

早川二郎著

389.1

H46

日本民族の口



岩崎書店



* 0055008000 *

0055008-000

389.1-H46ウ

日本民族の話

早川二郎・著

岩崎書店

1947

AIE

早川二郎著

389.1

H46

日本民族の話



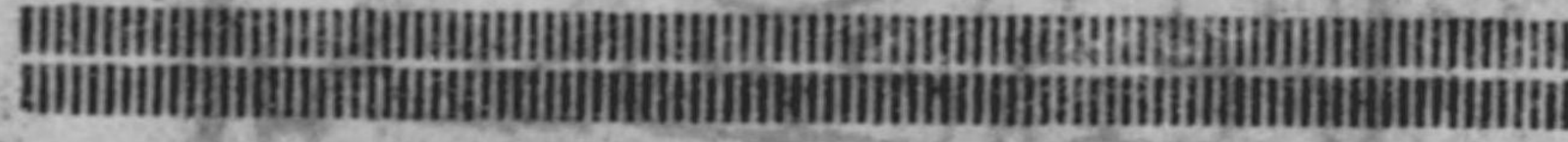
岩崎書



389.1

H46

日本民族の話



早川二郎著



1012
660

目次

第一篇 日本における民族形成前史

第一章	はしがき	一
第二章	日本「人種」の形成	六
第三章	經濟生活統一化の過程	二二
第四章	領土統一化の過程	二八
第五章	日本語の形成	三五
第六章	文化統一化の過程	三三
第七章	前資本主義時代における民族意識	三六

第二篇 日本民族形成の社會經濟的基礎

1986
45

本の対照

書目二冊

第八章 徳川時代における資本主義生誕の諸前提……………四七

第九章 明治維新……………五四

第十章 資本主義の確立……………六三

第三篇 日本民族の形成

第十一章 徳川時代における民族形成……………七四

第十二章 民族形成史の諸型について……………七七

第十三章 徳川時代における民族運動およびその意義……………八〇

第十四章 明治維新を通じての民族形成……………八六

第十五章 明治維新後の民族主義……………九〇

日本民族の話

第一篇 日本における民族形成前史

第二章 はしがき

民族 (nation) は資本主義社會に入つて始めて終極的に形成されるものであるが、民族形成の過程・期間は必ずしも資本主義生誕の過程・期間と一致しない。それは民族といふ概念と資本主義といふ概念とが同一のものでない以上當然なことである。資本主義は封建社會のなかから生れてくるのであるが、民族は必ずしもさうではなく、前階級社會をも含めて悠久な人類社會全體のなかから生れてくるのである。勿論かかる民族形成の過程において質的變化を示すいくたの段階はある。民族は純粹の氏族社會においては全く見られないものである。そこでは社會は血縁に基いて組織されて居り、その最下位の單位は同一祖

先の子孫だといふ信仰によつて結合してゐる氏族(Gens)、この氏族の集合なる種族(Tribes)であり、せいぜい近縁種族の同盟たる、種族同盟である。社會はこれ以上の範圍に及ぶ組織を知らず、「種族以外のことは法律外のことであつた、明示的平和條約がなかつた場合には種族同志の戦争が行はれてゐた。而してこの戦争は、人類のみにあつて他の動物には見られないやうな残忍さ……をもつて行はれた」(エンゲルス)と云はれる。然るに氏族内部に階級が生じ、社會が文明に近づくると在來の血縁に基く社會制度は弛緩し、これに代つて土地を單位にした社會組織が生れてくる。血縁を單位にする組織は家族、大家族、近縁家族の集合たる親族といつたものの範圍に限られ、社會制度全體のうちで從屬的意義しか失くなり、社會の基本的單位は土地を基礎にした單位・部落・地方・國家と云つたやうなものになつてくる。資本主義の成立と共に完了する民族形成の過程は此處にその第一段階を終るので、血縁を單位とする氏族・種族等に代つて、土地を單位とし、多かれ少かれ種族や種族同盟より廣汎な範圍に及ぶ人間を統一する「民族」が現はれるのである。エンゲルスはこの意味で、「アメリカ・インディアンの大多數は、種族内の結合以上に出ることは

なかつた。人口の多くない諸種族においては、廣い境界線に依つて互ひに隔てられ、不斷の戦に依つて弱められ、僅かの人間を以て法外に廣い領域を占有してゐた。親戚諸種族間の同盟は、ここかしこで一時的窮狀からつくられたが、併しそれが終ると共に破れた。併し個々の地方においては、本來親戚の諸種族が、分裂より再び恒久的同盟に結合し、もつて民族形成の第一歩を踏んでゐた。合衆國では、この種の同盟の最も發達せる形態を、我々はイロクオイ人において見る」と言つてゐるのである。勿論、種族同盟よりさらに廣汎に亘る社會組織が生ずれば民族形成の第二、第三步が踏まれるといふ意味で。そしてこの意味でマルクスもエンゲルスも屢々古代民族、古代ギリシャ・ローマの民族、古代における民族宗教と云つた語を使用した。

併し民族が終極的に成立するためには資本主義社會にならねばならない。民族が民族たるがための條件としては經濟生活の共通、領土の共通、言語の同一、文化の一致がなければならぬと云はれるが、そのいづれを考へて見ても資本主義以前の社會においてその充分な展開は不可能である。従つて民族は資本主義以後の社會の範疇であるとも云へるし、資

本主義生誕の過程は同時に民族形成の過程でもあると云へるわけである。次に民族は世界にいくつがあるが、そのいづれもが同一の型なのではない。アメリカ人と日本人では民族の型として見ても著しく異なる點がある。この場合どういふ風に異なるかと云ふと、アメリカ人には同一「人種」だといふ點があまり強調され得ない。民族が民族たるがためには必ずしも同一「人種」であることを要しないが、ある民族が多かれ少かれ同一な「人種」から成立すると云ふことが絶対にある民族の特徴とならぬかと云ふとさうではない。ある民族が血縁的に近い、「人種」的特徴において同一のもの集合であるといふ考へを持つことはその大きな特徴たり得るのである。勿論それは現在ブルジョア人種論において誇張されてゐる程ではなく、また「人種」そのものが歴史的に形成された可變のものであり、絶対的でなく、相対的のものである。またかかる「人種」的特徴は直接民族の特徴となるよりもむしろ、さきに述べた民族成立の四條件中の言語、特に文化等に影響することによつて、それを通じて民族型の特徴となることが多いといふやうな點は考慮しなければならぬ。次にアメリカ人の場合では民族成立の四條件中言語文化等の意義は比較的少

いが、日本人の場合ではこれが大きい。アメリカ人は英國人と同じ言語を語り、類似の文化を持つので、かやうな點ではあまり民族意識を刺戟されることがないが、日本人はヨーロッパ人などに對した場合この方面で最も己れを異なるものと感ずるのである。勿論我々が此處でかやうにいふ意味は日本人が在來の言語・文化等を墨守し、己れの民族性を誇張して世界から孤立して行くのに賛成する意味ではなく、現在における既成の事實としてであるが、アメリカ人も日々黒人と接することによつて民族意識を煽られてゐるであらうし、日本人は類似の文化を持つ、朝鮮・中國等の諸民族に接する場合にはアメリカ人が丁度フランス人に對する際のやうな程度にしか民族意識が働かない。併し兎も角、民族成立のため四條件、經濟生活・領土・言語・文化等の共通乃至一致はそれぞれあらゆる民族について同一の程度に認められるのではなく、ある民族は特に經濟生活や領土の共通について發展して居り、ある民族は言語や文化の共通について發展して居るのである。而もまた、ある民族に民族意識を與へる上で經濟生活・領土・言語・文化等の世界の有する意義はその經濟生活・領土・言語・文化が世界におけるそれらのもの間において占める意義に従

つて必ずしも同一ではない。

而して民族が民族として有するかかる型を決定するものは世界史中における該民族の形成の歴史である。アメリカ人と日本人は民族形成史を異にしたがために現在民族型を異にするのであると云へる。

第二章 日本「人種」の形成

現在の科學において人種といふ概念は必ずしも明確ではない。従つて日本人を「人種」と云ひ得るかどうかは問題であらう。併し日本人は同一血族者の集合である——これこそ全く眞理に遠い——といふ意識をあたへてゐる。他の諸民族とは異つた肉體的特徴の存することは事實である。次にかかる肉體的特徴が如何にして形成されたかを考へて見よう。

日本列島には非常に悠久な昔から人類が棲息し、その頃には全然、金屬の使用さへ知らず、石器を用ひる野蠻人のみが存在したことが考古學者によつて確定されてゐるが、その

頃そこには如何なる人種が居つたのであらうか？

この問題が眞面目に論ぜられるやうになつたのは多少共科學的に古代史が研究されるやうになつた明治以後である。

最初は石器時代の日本人はアイヌであるといふ説とブレアイヌであるといふ説とが對立して、前者はジョン・ミルン氏によつて、後者はモートルス氏によつて唱へられたが、後、坪井正五郎氏はブレアイヌ説を發展させてコロボツクル説となした。コロボツクルと云ふのはアイヌ人の口碑に残つてゐる倭小人種で、坪井氏がこれを唱へた根據は石器時代人の人骨が今日のアイヌの骨とも日本人の骨とも違ふこと、アイヌは齧齒が稀であるのに石器時代人にはそれが多いこと、石器時代の遺物たる土偶に見られる風俗と現在のアイヌの風俗とを比較すると可成り相違する點のあること、アイヌ人は貝を食はず、食人種でもなく、死人が嫌ひなのに石器時代人は貝塚を残し、食人種である（併しこの最後の食人云々は現在の知識では充分な根據はないとされてゐる）こと、アイヌは堅穴住居址を持たぬが石器時代人は持つてゐること、アイヌは石器・土器を使用しないが、石器時代人は使用したこ

と、石器時代の土器の文様はアイヌの織物と異なること等であつた。これに對して、小金井良精氏は石器時代人がアイヌであることを主張して、人骨・齧齒・風俗・食物・石器の使用・不使用等は石器時代人と今日のアイヌ人との間の時代の距りや人骨發見に絡まる偶然的事情を無視したものである、文様は却て一致してゐると云ふ人さへもある。アイヌ以前に別の人間が住んでゐたとすれば日本各地にアイヌ語の地名の多いことが説明できぬ、コロボツクルの傳説はそれ程信用できぬ、北千島のアイヌなどはこれを持たないと逐一反駁した。現在、歴史的價値しかないこの論争を顧みると理論的には既に當時においてコロボツクル説は極めて旗色が悪かつたと云ひ得る。そして現在の我々の立場からすれば一層徹底的にそれを覆し得るのを知る。さてその後鳥居龍藏氏その他によつて北千島アイヌや北海道アイヌの實地調査が行はれ、アイヌも堅穴に住み、石器や土器を使用し、貝塚を遺してゐることが立證され、その後はコロボツクル説をとる者は全然なくなつて了つた。それに反して日本石器時代人がアイヌである。現在の日本人の祖先は既に金屬を使用するものが列島に渡來したのだといふ説が唱へられたが、これも暫くすると在來アイヌ式土器と云

はれたものと全然型式を異にし、我々の祖先の用ひた祝部土器との關係が明瞭な彌生式土器の研究が進むにつれ、少くとも彌生式土器を用ひた人間は石器時代人であるにしろ、ないにしろ我々日本人の祖先であらうといふことになつてきた。現在學界で全然文句なしに一致してゐるのは以上のやうな點である。

併し所謂アイヌ式土器（正確には縄紋式土器と云ふべきである）と云はれる土器がアイヌ特有のものであるといふ證據は殆ど全くない。ただ單にかやうな著しい土器型式の變化は人種の交替をも伴つたであらうと云ふにすぎない。ただかやうなものが立論の根據となり得ないことは明らかで、土器型式の如き經濟段階が異れば當然異つてこなければならぬといふのみでなく、「人種」はそのまま不變でも土器型式だけ外國から輸入される場合もあり得るし、よし「人種」の交替を伴つたにしても、それは「人種」ではなく、同一「人種」中の別のグループであるかも知れない。現在學界で大體穩當と認められてゐるのは第二、第三の説である。所謂彌生式土器の系統は滿洲・朝鮮に求めることが出來、内地出土の彌生式土器片上の繪畫手法が朝鮮新羅時代のものと同一であること等が指摘され

る。また土器以外の遺物で彌生式土器時代のものの多くが大陸と関係がある。そして豫想される當時の如き社會段階では、土器型式だけ單獨に渡來したと考へるのは稍々困難で多少は「民族」移動をも伴つたであらうと考へられるのが普通であるが、縄紋式土器と彌生式土器との層位關係、次に述べる如き石器時代人骨の測定の結果等に基き、縄紋式土器を遺した「人種」と、彌生式土器を遺したそれとの間に全然「人種」なり、グループなりの交替があつたと考へるのは困難であるといふ説に傾いてゐる。

日本石器時代人骨の測定は種々の人々によつて行はれたが、長谷部言人、清野謙次二氏によつて有産者的科學の達し得る限りでの科學性は一應貫徹された。而してそれによると日本石器時代人は體質上から見てアイヌ人でも現存日本人でもないが、兩者のいづれにも類似した點を持ち、恐らく現存日本人とアイヌ人との兩者に血を別けたものであらうと云はれてゐる。

以上の様な點を綜合して、日本人の祖先にはアイヌ人の血も混じつてゐる。併し遺物・言語・體質等が系統を引く點から見て北方の滿蒙系統の血も入つてゐるであらう。そして列島には數回に互る大小様々な規模の移住があつたかも知れぬが、それらが混血して現在の日本人となつたのだと考へるのが最も穩當なやうである。

この大小様々の規模の移住は必ずしも別「人種」の渡來と考へるに及ばず、同一「人種」であつたかも知れない。そして鳥居龍藏氏等によつてネグリート、インドネシアン、インド支那族等南洋系統のものゝの渡來・混血が主張されてゐるが、その根據は極めて斷片的な風俗の一致、極めて都合よく考へられた遺物の一致等で、なかには列島周圍の諸「人種」の寫眞を數萬重ねて焼きつけ、それが日本人と似てゐると主張するもの、南洋から日本に向つて黒潮が流れてゐるからそれに乗つての漂流・移住は極めて容易であると云ふもの、記紀のなかに南洋人らしいものが出てゐるといふ殆ど無稽な引用をなすもの、等々に至つてゐる。併し例へば南洋と内地をつなぐ經路上にある琉球に全然南洋系の遺跡がないと云ふやうな有力な反對徵標さへあり、現在南洋からの渡來説を採る學者はあまりない。

以上によつて知られることは日本人もまたアメリカ人などと本質的に異なるものではなく、數人種の混血の結果形成されたもので、日本「人種」そのものが、自然的・生物學的

範疇ではなくて、日本人の肉體のなかに凝結した社會的・歴史的なものであると云ふことである。そして現存アイヌ人はコーカサス系人種であると言へ云はれてゐる程で、もしそれが事實とすれば日本人の血液のなかにもヨーロッパ人の血が混じてゐると言へ云へる。混血による日本「人種」の形成は歴史時代に入つても奈良時代頃まで朝鮮人・支那人の可成り大規模の移住によつて行はれてゐる。現在、高麗・吳・秦等を姓とする人々があるがこれは明瞭に大陸からの移住者の子孫もしくはそれと關係ある人々であり、それが紅林・畑などとなつてゐても問題はあまり變らず、殆ど我々の氣付き得ないやうな姓にも専門家の分析を通じると大陸からの移住者の子孫である形跡のあるものがある。

第三章 經濟生活統一化の過程

民族成立の條件の一つとしては經濟生活の共通がある。此處ではそれが日本人の間に如何にして成立して行つたかを見よう。

列島最古の人類である縄紋式土器を遺した日本人の間ではこれはどうであつたか？ 既

にはしがきで述べたやうに一般に氏族制時代には人類の組織はせいぜい種族同盟までを最大なものとし、これ以上にはあまり及ばない。然るに金屬器の使用さへ知らないやうな縄紋式文化時代は氏族制時代であつたらうと思はれるから當時經濟生活の共通などは殆どなかつたと考へてよい。併し既にこの時代に列島内に相當廣範圍に互る地域の間に多少の交通と交換關係に示された經濟生活の共通が存在したことも指摘されなければならない。鳥居龍藏氏の諏訪史、西村眞次氏の日本古代經濟等々によれば、黒耀石は當時石鏃を製作するために非常に重要な原料であつたが、その性質上極めて産地を限定されてゐる。然るに黒耀石及び黒耀石製の石鏃が縄紋式文化の殆ど至るところに見られるのは交換關係の存在を立證するものであると云はれる。また秩父地方に産する秩父石、即ち綠泥岩(chloriteschist)で作つた石斧がそれを産しない海岸地方の貝塚で發見されると云ふこともある。かやうに當時微弱ながら列島各地の間に經濟生活の共通もあつたのであるが、この末期には大陸との間にさへ多少の交換關係があつたのではないかと推定され、彼此綜合して、とも角日本石器時代における經濟生活の共通は極めて微弱で、その意義は小さかつたと云へ

る。次に彌生式文化時代になると列島各地間の交換の形跡は可成り濃くなり、筑前今津今山所産の玄武岩の大型磨製石斧が遠く十數里の朝倉郡もしくはさらに遠隔の地に分布してゐるとか、筑前焼ノ正に製造所を有した石庖丁製造所では附近に全く産しない石質が用ひられたとか、黒耀石・安山岩製の石鏃が遠く他から搬ばれた形跡があるとか、時には銅戈なども産地から離れた地に持つて行かれた形跡があると云はれてゐる。彌生式土器そのものについてもその類型化の傾向を捉へて分業の所産で、交換關係によつて他地方に搬ばれたものではないかと云ふ人がある。そして紀元三世紀頃の魏志倭人傳によれば「國々市有り、有無を交易す、」と云はれてゐる。併し當時の交換關係について特に指摘しなければならぬことは、西日本と東日本との間の交換は陸路を用ひるため山脈・森林・沼澤に隔てられて充分には發達せず、瀬戸内海の水路を利用し得る西日本に専ら發達し、魏志にも南鮮の弁辰について「國鐵を出す、韓・濊・倭皆從て之を取る、諸市買ふに皆鐵を用ふる中國の錢を用ふる如し、」とあり、當時我國人が朝鮮半島に渡つて鐵を採取したことが見え、また同じく魏志には對馬國、壹岐國においては「田を耕して猶ほ食するに足らず、亦南北

市糴」とあり、對馬・壹岐から南すれば日本であるが、北すれば朝鮮であるから、朝鮮南部と北九州との間の交通關係は意外に緊密であり、「經濟生活の共通」の範圍は現在の日本民族の居住する地域圏とは相當異つたものであつたらうと思はれる。

併し紀元五六世紀頃になると畿内勢力の東日本への進出は著々と進行し、逆に半島における我が勢力は次第に狭つて行き、大化直後になると白水江の大敗を期として全く半島から驅逐されたから、ほぼ現在の日本民族の居住地が當時においても畿内を中心とする經濟圏となつた。併し東北地方はなほ久しく蝦夷なる蠻人の居住地とされ、處々に柵を設けてこれら蠻人の内地への侵入が防止され、それとの交換關係の如きも奈良時代にできた關市令には「凡そ弓箭兵器並諸蕃と市易するを得ず、其東邊北邊は鐵冶を置くを得ず」とあるによつて推測されるやうに外國貿易と同視され、兵器の如きものの輸出は禁ぜられたと考へられる。

大化改新（紀元六四五年）後の律令的國家機構によれば、日本全國の土地は國有地と見なされ、各農民には一定額の土地が定期班給され、彼らはその代償として國家に租庸調な

る現物税を納めた。租は稻で、庸は奈良に於いての賦役を原則とするが普通には調と同形態での納付を許され、調は手工業品である。當時上流の貴族は殆ど全部奈良に居住して全國におけるこれらの租庸調の一部をそこに運搬せしめて消費生活を営んだのであるからそこに一種の經濟生活統一化の傾向を見ることが出来る。併し同時に注意すべきことは奈良時代に入つても交換關係は全く未發展で農村は殆ど自足經濟に終始し、定期市場さへ殆どない。なほ最初は鑄貨もなく、稻布等をもつて貨幣として居り、後、唐制を模倣する政府によつて貨幣が鑄造されてもなほそれは流通せず平安時代に入つて稍々流通しだしたが、平安中期に入らんとする延喜時代にさへその延喜式では物價を稻で表現してゐる。

國內經濟の統一化の傾向は政治的には平安中期以後の地方政治の亂脈に基く山賊海賊の横行によつて障礙を受け、鎌倉以後の封建的割據は一層抑止的に働いたと云ひ得る。併し交換經濟そのものは時代を下ると共に益々發展し、既に平安末期には畿内と東北地方をほぼ定期的に往來する商人もあり、鎌倉時代に入ると政治の中心が關東に移り、他方京都もまた政治經濟の中心であつたから従つて兩者間の交通が盛んになり、ひいては東西日本の

交通關係を緊密にしたらうと思はれる。

鎌倉以後國內商業は益々發展に向ひ、室町時代には各地に定期市場が起り、それを中心に都市も生じ、その周圍の農村が都市を中心に地方的流通圏を形成してきた。これにはまた多少とも發展してきた農業と手工業との分離・手工業の都市集中が與つて力がある。そして全國各地に座、問丸等の如き制度が生れ、座は中世ヨーロッパのギルドの如く、商人團體で、領主より一定商品の專賣權を得、關所の通行その他について特典を有する。問丸(問屋)は、宿屋・荷爲替業・銀行を兼業する一種の特許事業であつて、全國に互る經濟的聯繫を著しく促進したと云ひ得る。だがこの期の商業はなほ加賀の絹、美濃の上品(絹)、尾張の八丈(絹)、信濃の布、常陸の紬、武藏の鎧と云つた類で、地方的流通圏のなかにあつては兎も角、全國的に生産上の分業が起り、ある地方の生活必需品が他のある地方に依存しなければ手に入らないと云つたやうな關係は可成り微弱であつた。それから室町時代には諸侯が割據して戰亂に終止したためのみでなく、稍々平和な場合にさへも封建領主が多く關所を設けて徵稅し、例へば淀川沿岸に凡て三百八十ヶ所、桑名より目永まで三

里の間に六十ヶ所、宇治橋より美濃までの間に二十七ヶ所等の關所を數へる有様であつたから商業の發達は著しく阻害された。併しこれらの點は信長・秀吉が政權を握り、天下を一統すると稍々改められ、少くとも貨幣經濟の既往において到達した發展だけは新政權によつて承認され、保護せられることになつたのである。

第四章 領土統一化の過程

日本において純粹の氏族制時代と見られる時期は所謂繩紋式文化時代で、これは上限は不明であるが下限は紀元前一二世紀であると推定される。而してかやうに年代を設定する理由は繩紋式文化に續く彌生式文化の遺跡のあるものから前漢鏡や王蒙時代（紀元前後）の貨幣がでてくるからである。繩紋式文化が何故氏族制度の社會であると推定されるかと云ふと一般に金屬を知らぬ純石器時代には階級制度などはあまり發展せず、氏族制度の盛行を見るのが通例であるといふやうな理由もあるが、繩紋式土器を出す貝塚に埋葬されてゐる人骨を見るに埋葬そのものが、死者を恐れ、その「再歸」を防ぐため葬つたもので、

死者への尊敬の念からではなかつたと見られる。即ち屍體を屈折して葬る屈葬であり、死者に石を抱かせるとか、土器をかぶせるとかいふやうな禁忌を加へた跡を示し、従つて被埋葬者が氏族内の特定の人物に限られず、一般人にも及んだと考へられるのであるが、同時にこの被埋葬者間にもさしたる取扱上の區別が認められないといふやうな理由による。

だが日本における民族形成の前史は、ここから始まると云へる。彌生式時代になるところの彌生式土器を用ひて葬つた甕棺葬は伸展葬であり、禁忌を加へたあとがなく、往々鏡・劍・玉類を伴葬したものがあつた。また甕棺そのものが當時の技術段階を考慮に入れて考へると相當の贅澤品であるといふやうな事情もあつて、死者を恐れるなどといふことでなく、それを尊敬したため埋葬したものであることがわかる。従つてかかる被埋葬者は單なる一般人でなく、征服者なる部族、治者、父家長ではなかつたかと云はれてゐる。併しこれのみでなく同じ群の甕棺埋葬中において一部のものからは極めて莫大な副葬品・鏡・劍・玉類を出し、他からは全然出ないといふやうな事實もあり、そこに貧富貴賤が問題となることは明らかである。そしてこの關係が益々發展すると社會内の一部の人間が極端な厚葬を

される。即ち老大な高塚をつくつて葬られるやうな社會となるのである。紀元三世紀の我國を傳へた魏志にはこの高塚のことも見えるのみでなく、國中に大人と下戸の二階級があり、女王卑彌呼は大なる権力の所有者であつたとされてゐる。而して以上のやうな紀念物を遺してゐる階級關係は必ずしも奴隸對奴隸所有者の關係ではなくて、征服者部族と被征服者部族、治者と被治者、富者と貧者等々といつたものをも含むと思はれるが、樞軸となるのは奴隸對奴隸所有者の關係である。我が奴隸制の發生は既に紀元前に遡つて推定されるが、後漢安帝の永初元年（紀元一〇七年）には我から生口（奴隸）百八十人を大陸に輸出したといふ記事が見られる。

さて以上のやうな階級關係の發生が領土の統一と如何なる關係があるか？ 階級の發生によつて氏族内には異分子が入込み血縁的紐帶の力は著しく弱められ、また氏族内の貴族層が他の氏族の貴族層と横斷的同盟を結び、あるひは一部族による他の部族の征服が行はれるので、此處に相當廣範圍に互る領土的統一がもたらされる。

これを我が古代史の實際について考へて見ると既に魏志において邪馬臺の女王國は列島

各地の部族を征服、貢納せしめて居り、宋書順帝昇明二年（紀元四七八年）には倭王武の上表文として「昔祖禰より躬ら甲冑を環し、山川を跋渉し、寧處に遑らず、東毛人五十五國を征し、西衆夷六十六國を服し、海北九十五國を渡平す」とある。而してこの時期における我が領土的統一の特徴は第一にギリシヤに見られた如く共同體内部における奴隸制の發展が直接に働いて共同體的諸關係を破壊し、そこに地縁社會を、都市國家を形成して行つた。そして發展した交換關係がこれら獨立した都市國家を結び合せたのではなく、結局奴隸制の生誕に基くものであるとは云へ、直接には征服關係の發展によつて國內の領土的統一が完成された點である。外見上から見るとかかる領土的統一はギリシヤに見られる如き獨立した都市國家の分立に比し鞏固であるやうに思はれるけれども實際には、征服者と被征服者との間には單なる貢納關係があるだけであり、交換關係によつて締めつけられてゐる場合より紐帶が薄弱でさへある。第二に我が領土的統一の特徴は氏族制度の揚棄でなしにその利用・再編成の上に成し遂げられた點である。既に魏志にあらはれる一國、即ち記紀時代に「國造」領としてあらはれるものの内部にも征服・被征服の關係、従つて地

縁的關係があると思はれるけれど問題簡單化のためこの點を捨象して「國造」とその領民の間に血族的民族的社會が存在したとすると、我が民族的統一はこれら「國造」間に婚姻關係を結び、血族的紐帶をつくることにより、また「國造」の祖神たる神々の間に神話的系譜を設けることにより成就された。そしてこれにより凡べての日本人は同一の血族關係にあるといふ觀念が作られ、周知のやうに現在にまで及んでゐるのである。

紀元六四五年の大化改新は唐制を模範として國內の領土的統一をさらに一層高度な段階にたかめた。全國を數十の國に分けて此處に中央から國司を派遣し土豪を監督した。大宰府の如き樞要な地にはさらに國司を總轄する官吏が置かれ、また隨次諸國を巡察する官吏も任せられた。國の下には數個の郡があり、郡司は土豪中から任命されるのが普通であつたが少くとも法律の文面上は何人を任じても差支へなく、且つ任免權は中央の手にあつた。郡の下に郷里保等がありその長は一般人民中の人望あるものから國郡司が任命した。さて注意すべきは此處でもまた地方共同體と中央との間には外見上の領土的統一にも拘らず、剝離するいくつかの層がある。即ち國司と郡司の間、郡郷の長官と里正・保刀禰等共同體

の首長との間がそれである。

平安時代に入つて發生した莊園制度はその性質上地方分散的であり、特に莊園領主が不輸制（國税を輸せざること）と共に不入制（國郡司が莊園の内政に立ち入らざること）をも獲得すると、この傾向が一層加重されたと云へる。地方における山賊海賊の横行は交通を脅威し、地方的分散の傾向を著しくし、また關東東北地方の如き、早くから武士の發生を見た土地は京都から見ても全く治外法權地の感があつた。併しこの期にかけての地方における共同體的諸關係の衰退は領土的統一の傾向を一步進めたと云ひ得る。即ち自己の閉鎖的小天地に閉ぢこもる共同體がなくなり、領土統一の觸手がその内部にまで及ぶことになつたのである。併し莊園制度に見られた分散化的傾向は、莊園制度の發展と共に益々發展し、鎌倉時代に入る。

鎌倉時代には周知のやうに諸國に小領主が割據し、領内の徵稅・司法・行政權を收めてゐた。これによつて國內の領土的統一は著しく阻害されたのであるが、他方鎌倉には幕府があり、これら小領主に號令し、その手足としては全國に主として土豪中の有力者をもつ

て任せられる守護・地頭が置かれ、地方領主を監督した。その他注意しなければならぬのは京都の六波羅探題その他で、これは西日本が東日本と領土統一の観点から見て充分密着してゐなかつた證據であり、室町時代に入つても室町幕府と鎌倉管領の併存は、これを持越したものと云へる。

室町時代が鎌倉時代と異なる點は南北朝時代五十餘年間の争亂を経て後の徳川時代に見られるやうな、相當廣範圍に亘る封建領地が生じたことである。この點では再び領土的統一の傾向に向つたと云ひ得るが、この封建領地は殆ど全く室町幕府から獨立し、戰國時代に入つては各々獨立の一國として相互に争つたのである。

併し戰國時代が終つて生じた織・豊・徳川政權はこれらの封建諸侯を統一し、江戸・大阪・京都等の全國的意義を持つ商業中心地を直轄軍事領地となし、領土的統一化を著しく進めた。だが江戸時代に入つても各封建領地は各々徵稅・司法・行政上一獨立國家の觀を呈し、幕府の權力は全くその内部に及ばなかつた。加ふるに封建領主は徵稅關係以外の點で農村に自治的生活を許し、その司法・行政方面は手足たる庄屋・名主に一任したが、こ

れらの村役人は一面封建的機構の一環であると共に、他面で農村の共同體的諸關係の產物であり、此處に農村のアジア的閉鎖性に基く領土的統一の阻害が見られる。

第五章 日本語の形成

日本語が如何にして形成されたかといふ問題は日本「人種」の形成の問題と同じく未だ學界で定説を見ない問題である。この點では在來の諸學者が主としてインド・ゲルマン語學說に基いて説をたててゐるのに對し、近時ソヴェト同盟で發達しつつあるマルの新言語學說に基く研究はその多幸な將來を約束してゐる。併しマル派の言語學說は既に終極的に完成されたとは考へられず、完全な意味で唯物辯證法的な言語學說にはなつてゐない。そこでいまのところ矢張り在來のインド・ゲルマン語學說に基いて考へを進めて行くよりほか方法がない。

日本語は大體においてウラル・アルタイ語と云つて滿蒙シベリア地方の諸民族の言語の一種であると云はれてゐる。日本語に最も近い近縁語は琉球語である。それとの系統關係は

疑問なしに論定できる。併しその場合にも兩者間の相違はある外國の日本語研究家によつてフランス語とスペイン語程の相違があると云はれてゐる。次に近い關係にあるらしい言語は朝鮮語である。併しそこには極めて多くの類似點が存するにも拘らず、なほ同系を主張するに充分でないものがある。特に數詞の如きが一致しない。朝鮮語は現在ウラル・アルタイ語の一つであると云ふことが定説になつて居り、ウラル・アルタイ語の特徴としては(イ)語頭に子音の二つ並ばないこと、(ロ)ア音が語頭に立たないこと、(ハ)母音調和、(ニ)冠詞のないこと、(ホ)文法上の性のないこと、(ヘ)動詞の變化の性質、(ト)語尾の接辭の性質、(チ)代名詞の變化のないこと、(リ)語の關係を示す助詞が後に附くこと、(ヌ)西洋語などにある助動詞的の to have の如きものないこと、(ル)形容詞の比較級を示す方法、(オ)問の文章の組立、(ワ)接續詞の使用が少いこと、(カ)言葉の配列の順序等について云へるが、日本語は(ハ)の母音調和だけ持たないのである。

日本語とアイヌ語とは多くの類似點があるがこれは兩語が相互影響の著しかつたことを示すのみで、同系は主張できないとされてゐる。また一部には我が國語の系統を南洋方面

に求める人々がある、併し言語の系統を論定するには單語の一二の偶然的一致やせいぜい語法上の一二の類似點の存するのを根據とすることはできない。そしてもしこの點において危険を冒さないならば日本語と南洋諸島の言語との系統の一致などは決して云ひ得ない筈である。また同じく黄色人種であり、文字が同じで、文化が同系統であつても支那人の言語と日本語との間には親族關係は全然なく、支那語はシャム語、西藏語などと共に極めて特徴ある言語で、一語一節ミラブルよりなり、四聲(支那語の間でも、他の諸語でも必ずしも四つではないが)なる特別の方法で同音をさらに區別するやうなことも行はれ、日本語との間にはヨーロッパ諸國の言語に對すると同程度の溝渠があるのである。

さて日本國內で日本語は如何なる過程をとつて統一的言語として形成されて行つたであらうか?

大體において日本語と稱し得るものが既に早くから形成されてゐたにしても、それによつて日本人相互間に自由に會話ができた程には達してゐなかつたらうといふことは容易に想像され得るところである。語法・單語が一致してゐて發音抑揚が異なるだけで通常の耳に

如何に聞きとり難いかは我々の日々経験してゐるところであり、相當文化の進んだ中世になつても西日本の人間と東日本の人間との間に自由な會話は困難であつた事を我々は知つてゐる。奈良時代にできた肥前風土記によれば松浦郡植嘉島の土蜘蛛は「容貌・隼人に似、恒に騎射を好み、その言語俗人に異なる」と云はれてゐる。松岡静雄氏の説によれば所謂土蜘蛛と同様に云はれてゐる佐伯は韓・百濟の枕言葉である言サヘグのサヘグと同語で、言語不通者の義であると云ふ。蝦夷などと云はれるものも言語が不通であつたから異種扱ひをされたので必ずしもアイヌ人であつたとは限らず、少くとも彼らが當時の畿内人には聞きとれぬ日本語を用ひてゐたにすぎぬことは、景行紀に蝦夷の首帥、足振邊、大羽振邊などとあり、既に當時の人間がこの振邊及び羽振邊の意味を解し得ないでゐるにも拘らず、それが畿内系「種族」の間にも非常に多い祝（神主と土酋を兼ねたもの）であらうと思はれるのに徴しても明らかである。かやうに國內でも地方を異にし、種族の系統を異にするという意味のとり難い言語を話してゐたのに對し、當時の言語が身振りの助けを借りて會話する點の多かつたらしいことや、語らるべき思想が單純であつたことや、日鮮兩國語間の距

りが現在程ではなかつたらしいことやのためであらうか、記紀などの古文獻を見ると「言さへぐ」と云はれる半島人との間にも稍々會話が行はれ得たと思はれる點がある。

紀元五六世紀以降に及ぶ文字の輸入及び普及は文化を論ずる際扱はるべきものであるかも知れぬが、言語の統一化を助けたことは大であらう。支那流に漢文で書かれた文書は如何なる國語を語る人間の間にも通ずる萬國語であるわけだが、言語を文字で寫すやうになると言語不通の原因としての發音や抑揚の問題は消滅し、單に單語と語法が問題になるだけになる。尤も身振や表情による意志疎通の手段は消滅して了ふが。かくて現在萬葉集の東歌などとなつて残つてゐる關東地方の言語も、ヨシ現在残つてゐるものが關東地方で使用されてゐたものそのままではないにしても、文字の上からだけなら當時の畿内人には充分意味のとれるものであつたらう。だがこれが直接耳から耳に行く場合には如何に聞きとり難いものであつたらうか？

京都が貴族の集團的居住地となり、宮廷社會がつくられたために貴族階級と一般庶民の間には多少言語上のギャップが生じたのではあるまいか？ 源氏物語の特徴ある文章は當

時の平安朝貴族の言語を美化した結果であらうと思はれるが必ずしもそれを庶民が用ひてゐたのではなからう。庶民の間には奈良時代以來の言語の系脈がそのまま傳へられてゐたらしいことは鎌倉時代に入つて貴族階級の勢力が一掃されると再び多少古い形の復活を見るのに徴してさう考へられる。平安時代以來畿内人と關東人との間の言語の一致がどの程度であつたかは「あづまにて養はれたる人の子は舌だみてこそものはいひけれ」と云はれ、太平記には「公家の人々いつしか云も習はぬ坂東聲をつかひ」と云はれてゐるなどに徴して知り得る。即ち全然會話が出来なかつた程ではないが、相當異つたものであつたのである。

室町時代以來全國的な交通が一層緊密になると言語の統一も益々促進されねばならぬ筈であるが、諸侯の地方割據は「お國言葉」を生み、江戸時代などには逆にそれが奨励されさへした。薩摩人・江戸人・東北人などの間に直接口頭の會話を交へることが如何に困難であつたかは當時の小説などから容易に知り得るところである。

方言の垣を撤廢して日本語を眞に統一するのは資本主義に入らねば不可能なことで、最近になつて漸く東京語が全国各地に文句なしに通用するやうになつたと云ひ得るにすぎない。

第六章 文化統一化の過程

文化とは何か？ この言葉を人類生活の一切の所産のうち經濟及び政治に關係せざるものをいふ語として使用する場合がある。これは廣義の文化である。これに對して狭義の文化があり、これは廣義の文化を物質文化と精神文化とに分けた場合大體その後者に當るものである。この狭義の文化は文明などといふ語とどう異ふかといふと、文明といふ語は人類による自然の征服の程度といふ風にも定義され得るし、ドイツ流に行けば廣義の文化に當り、そのうちの精神文明が始めて我々のいふ文化に當るのである。また文化は唯物史觀で普通上層建築といはれるものどう異なるかと云ふとそこには生産諸力と生産諸關係以外の一切のもの國家や政府などが含まれるがここにはそれが含まれない。また文化は宗教・藝術・科學などのイデオロギーと如何に異なるか？ イデオロギーは凡べて文化なる概念の

なかに含まれるのであるのが、文化といふ場合にはそのほか、衣服・住居などの風俗・習慣・教育なども入つてくる。

民族文化は民族性が物質中に凝結したものを促へていふ語であつて、それを所産する精神について云へば民族精神とか、民族性とかとも云へる。併し過去の人間の精神生活を精神生活としてだけ捉へることは不可能であるから民族精神を研究するには民族文化を研究せねばならぬ。

さて次にこの民族文化の形成過程を一瞥しよう。

石器時代から金石併用期について見るとそこには明らかに二大文化圏がある。一方は主として縄紋式土器によつて代表せられる東日本の文化圏であり、後者は主として彌生式土器によつて代表せられる西日本の文化圏である。勿論東日本の文化圏においても後には彌生式土器及びそれに伴ふ諸文化が採用されて居り、西日本の文化もまた縄紋式文化の上層に築かれたものであるから、在來有産者の學者によつて唱道されてきたやうな意味でこの語を使用することはできないが、大陸から入つてきた彌生式土器製作の技術がある地方ま

で行つて傳播を阻止されざるを得なかつたやうな一つの文化的障壁が東西日本の間にあつたのである。東日本に發達した土偶土版の類が西日本で殆ど全く發見されない（例外はあるが）などといふのもかかる障壁の存在を立證する。東北地方などには金屬文化さへ却々入込まず、喜田貞吉氏の報告によれば東北地方にある縄紋式遺跡からは宋錢を出土したところによつて平安末期までかかる状態にあつたのであらうと云はれてゐる。併し石器時代及び金石併用期の「日本」文化は單に東西二大文化圏に分けられるのみでなく、種々の小文化圏にも分れたことが既に縄紋式土器の研究からも知られるが、彌生式文化時代に入つても、北九州を中心とする銅劍文化圏と畿内を中心とする銅鐸文化圏とがあり兩者は截然と區別されるのである。

而してこの期の西日本の文化が全體として東日本の文化との間の一致よりも南朝鮮の文化との間に一致點の多いことは注意するべきである。

東北地方を除いた日本全體一大體同一の文化圏に包含せられるに至つたのは紀元四五世紀以後で、所謂前方後圓墳の文化がそのよき徴標であらう。前方後圓墳とは瓢箪を割つて

伏せたやうな形の古墳でその大なるものは周圍數百間に及び、個人葬で、貴族を葬つたものである。これは畿内地方を中心に發達したものであるが東北地方を除く日本全國に及んでゐる。前方後圓墳は埴輪を周圍に廻らし、鏡や勾玉を伴葬するなど、その形式以外にも全國各地のもの間に緊密な文化的關係を示すいくたの徴標がある。佛教が興隆すると忽ちそれが廢れて了ふ點から見て原始神道とも關係があつたものと考へてよい。而して九州の土豪たる筑紫君磐井の墓には石人・石馬がある等この期になつても大陸との密接な關係を示す遺物もあるが、前方後圓墳そのものが既に内地特有のものであることに示されてゐるやうに、大體において西は九州から東は關東地方までが同一文化圏に入る。併し仔細に點檢すると關東地方の文化には特異點が少くなく、また前方後圓墳を中心とする文化は支配階級のものであるからそれをもつて一般庶民の文化を律することもできない。

奈良時代に入ると國內の文化的統一化は一層發展し、萬葉集を見ると東歌などと云はれ、關東人の詠んだものがあるが、多少異色あるにしてもそれは畿内貴族の詠んだ歌と大差なく、常陸風土記などを見ると地方の郷土傳説なども記紀神話の體系中につきかり包含されてゐる。併し萬葉集にしても、風土記にしても撰者は畿内人であると考へられるから國內文化狀態の統一については可成り割引して考へなければならぬのもまた事實であらう。なほ國分寺の開設もこの期であるが、これは前方後圓墳の文化が地方に入つても國造などの地方貴族を中心とする文化で必ずしも一般庶民に及ばなかつたと考へられるのと同様な意味をそこに認められる。律令によつて國毎に國學が置かれ、地方土豪の子弟を教育したのなどもこの部類に入れられよう。併し行基の如き、傳へられる程にはないにしても全國各地方を行脚して布教に従事し、それに伴つて地方の文化も漸次畿内化されてきたであらうし、空海の如き讃岐の土豪の家に生れ、然も中央に出て當時における有數な名僧となり得たのを見ると地方文化の中央化は可成り著しかつたに相違ないと云へる。その他、日本書紀などを見ると大化前後から蝦夷人を度して出家せしめた記録もあり、桓武天皇の御代には、これよりさき大化改新に際して實施された班田制度が薩摩大隅の地方にさへ實施されたことが見え、かやうな邊境地方さへ文化的に相當中央に接近してきたことを示してゐる。

平安時代に入つて莊園制度が發展し、武士が勢力を得ると日本各地の文化は全く均等化されてきたと云ひ得る。また東北地方にも平泉の如き全く京都的色彩を持つ文化的中心が形成されつつあつた。だがなほ關東地方は畿内と必ずしも同質の文化ではなかつた。少くとも京都の人々は東日本の人間を「東夷」と稱して蔑視してゐたのである。

鎌倉時代に入ると政治的中心が東に移り、それと共にそこに文化的中心も形成され、京都の文化さへ今度はその文化の若干の影響を受けるやうになり、日本全體が同一の色彩の文化に蔽はれる過程が著しく促進されてきたと云ひ得る。併し封建領主の地方割據はかくして全國的規模においては均質化されてきた日本文化において、各々異色ある地方文化を培養し、そしてこれが室町時代における徳川時代に見られるやうな諸侯の發生、織・豊・徳川政權による諸侯分封によつて助長され、資本主義時代になるまで國內の文化的統一は却々困難であつたのである。

第七章 前資本主義時代における民族意識

以上に見た如く列島内における經濟生活・領土・言語・文化の共通や一致やはそれぞれ異なる時期に漸次形成されてきたものであるけれども、その一つだけを取上げて民族の存在を云々することはできない。従つて石器時代に假に列島の全體乃至可成り廣範圍に亘つて同一文化圏を發見するにしてもそれを稱して日本文化といふ事はできない。何故なら當時は氏族制度の支配時代で少くともその文化圏を持つ人々の間に領土の統一はなく、經濟生活の共通なども極めて微弱なものであつたからである。併しかうした時代の文化が現在の我々の文化に影響を残してゐるとすればそれは素材としての日本文化ではあり得る。諸民族の前階級社會、前資本主義時代の文化を民族文化と呼ぶ時にはつねにこの點の注意が必要である。現在を謂ふ民族文化の語から過去に遡つても民族文化があり、ひいては民族もなければならぬと速断するならば甚しい誤謬であらう。

民族が民族たるがためには經濟生活・領土・言語・文化のいづれから見ても共通なものがないければならず、その一つを缺いても民族は民族でなくなる。そこでこれら四つの條件が完全に與へられるやうになるのは何時からでなければならぬかと云ふと、以上に述べた

點だけからしても資本主義に入つての後からであることが一目瞭然とすることであらう。併しまたそれらの條件がある程度に具はつてくるのは氏族制時代が終つて最初の階級社會が形成される時からである。

民族が自己を民族として意識する民族意識の存在は必ずしも民族の形成それ自身とは一致しない。對外的事情などで特に民族意識が強められる場合もあるし、比較的外國との間に平和が続いて民族意識の弱い時代もある。併しまた民族意識の存在・強度が民族形成の多かれ少かれの徴標であることも事實である。

我々日本人は古來から民族意識に富むやうに云はれてゐるが、冷靜公平に古文献に接する時、それを裏切るものも少くない。應神天皇の九年には武内宿禰がその弟甘美内宿禰から「武内宿禰常に天下を望ふ情有り。今聞く、筑紫に在りて密に謀りて曰く、獨り筑紫を裂きて三韓を招きて己に朝はしめて、遂に天下を有たむとす、」と讒せられた。幸ひこれは事實無根のことであつたけれども一時は眞偽判然とせず、盟神探湯ウカガハシによつて決しなければならなかつた。この歴史的事實を冷靜に考へて見ると、武内宿禰の如き大官にしてなほ

韓土に通じたといふ誣告が一笑に附されずして成立し得たのである。顯宗天皇の三年には「紀生盤宿禰任那に跨撃りて高麗に交通ふ。將に西、三韓に王たらむとして、官府を整脩め、自ら神聖と稱る、」と云はれてゐる。紀生盤宿禰の周圍には當然多くの日本人が居つた筈であるがこれらが民族意識を持つてゐたならばヨシ一人のかやうな異端者があつても決してそれを實行には移さしめなかつたに相違ない。

津田左右吉氏は當時の人々の民族意識について次のやうに云つてゐる。必ずしもその全部に互つて賛成できるわけではないけれども次に引用して見よう。

「一般國民についていふと、國家の統一も其の實際生活にはさして大きい變動を與へなかつたらしい。國民自身が國民として統一せられてゐることを自覺してゐなかつたからである。一國民たる自覺は多く對外關係から生ずる(?)が、政府が國家の統一と殆ど同時に着手した韓地の經略も、ただ政府の外交政策たるのみで國民生活とは直接の關係の無いものであつた。即ち國民生活の内的要求から起つたことでは無い。……そこに往復して韓人と接觸するものは國民の多數では無くて、少數の官吏と戰爭の目的で派遣せられた軍人と

のみであつた。其の兵士も戦に臨んでこそ敵愾心は起れ、また其の敵愾心が異民族といふ點に於て多少強められもすれ、それは主として敵味方の感情である。其の戦が自分達の生存の必要から起つたもので無い限り、それによつて強い國民的精神が湧いて起ることはないのである。」(津田氏、文學に現はれたる國民思想の研究、貴族文學の時代、五頁)

併しかやうな状態は我が國家的統一が進むにつれて漸次變つてきた。隨書によるに「大業三年其王多利思北孤、使を遣して朝賀す、……其の國書に曰く、日出處天子、致書日沒處天子、無恙云々、帝之を覽て悦ばず、鴻臚卿謂ひて曰く、蠻夷の書無禮なるは復以て聞すること勿れ」とある。これは非常にはよく知られた我が古代史の一事件で我が民族意識を示すものであると云ふ。もとより普通に喧傳されてゐる程にはないが若干さうした點を認め得ると思ふ。在來支那に對しては殆ど屬國でもあるかのやうな形をとつてゐたのがこの頃になると進んで對等の交際をしようとしたのである。當時支那の周圍にあるいづれの國にもかやうなものの殆どなかつたことを思へば多少そこに我國民の間に、特に畿内地方の上流階級の間醸成せられつつあつた民族意識といふものの反映を認め得る

と思ふ。なほまた、齊明天皇の五年には遣唐使が歸朝して復命してゐるが、そこに「所朝諸蕃の申に、倭の客最も勝れたり」とある。このことが事實であるにせよ、ないにせよ、歸朝して特にかやうなことを復命しようとするところに當時の人間の若干の民族意識を認め得ると思ふ。また續日本紀、天平勝寶六年條には遣唐使が歸朝して、唐國において諸蕃朝賀の際我國の席次が西畔第二吐蕃の下にあり、新羅の方が却て上にあるを憤慨し、論議の上我席を東畔第一大養國の上に次せしめたと奏してゐる。併しこの頃まで上流の貴族は大陸から渡來する技術者などを好遇し、それを内地人同様に扱つて居り、民族的偏見など全くなく、一般庶民は大陸からの移住民、その捕虜の内地に解放されたものと平和に共同の生活を營んでゐるのを見る。また津田左右吉氏が次のやうに云つてゐる點も注意しななければなるまい。「上代の文學に強烈な愛國心や、國民的自尊心の現はれてゐないのは當然である。よし極めて稀には、上に擧げた内相の歌(「いさ子どもたは業なせそ天地の堅めし國ぞ大和島根は」……引用者)のやうなものがあつても、ただ我が國は神の作られた國であると云ふ國內だけの話であつて、異國に對する自國の誇を切實に感じたのでは無く、

従つて其の感情が力強くない……其の皇室を頌するにも、京都を讚美するにも、前に挙げた例のやうに、山も川も大君に奉仕するとか、風景が美しいとかいふやうなことで、國民の活動の中心として、又は民族精神の象徴として讚美したのではない。皇室を皇室として仰ぐことは、どこまでも明白な事實であるが、此の尊皇心はまだ愛國心とは結合せられなかつたのである。愛國心其のものが十分に發達しなかつた時代であるから、これは仕方がない。〔前掲書、一八五―一六頁〕

そしてこれは一般庶民の場合に一層著しかつた。「防人の歌に『大君のみこと畏みいそにふり海原渡る父母をちきて』(卷二〇)」といふやうなものがあるが、これは政府の嚴命によつて戀しい故郷を離れてゆくといふ點に、寧ろ哀れつばい情が見えるのであつて、……愛國心の發現として解するやうなことがあるが、それは大なる誤であらう。彼等防人には何のために遠い筑紫のはてまでやられねばならぬかといふことすら、よく判つてゐなかつたであらう。〔前掲書、一八六―一七頁〕

アジア的社會の缺點、弊害がここにもあらはれたのである。農村は自足的閉鎖的な別天地に閉ぢこもり、支配者とは全然別な物質的・精神的生活を營んでゐた。それによつて支配階級の間にも多少民族意識と云ふやうなものが形成されてきても一般庶民の間には滲透し得なかつたのである。

また普通の貴族はどうであつたかは別として僧侶などになると民族意識などは殆どなく全く國際的精神で貫かれてゐる。大陸に渡る僧侶は彼地で佛教を學ぶことに急であつて民族意識などあまり強くないやうであり、鑑眞の如き大陸の僧侶が來朝すればそれを悦び迎へて高い地位につけたのである。

平安時代は貴族が京都の小天地に消費的・寄生的生活を送り、外國からの脅威なども比較的少なかつたので民族意識が強い時代とは云へない。奈良時代に比してさへそれは低調になつてくる。

併し鎌倉時代に入ると再び民族意識が強くなつてきてゐる。而して此處で注意すべきは從來の如き貴族階級の専有物としての民族意識ではなくて、同じ支配階級の間のものであるにしても日本全國各地に散在する封建武士の間にそれが醸成せられてきたのである。蒙

古襲來に際して彼等の間に愛國心が極めて旺盛で、幕府は進んで大陸への報復的遠征を企て、その際歩行することも出来ぬやうな老人までが兵杖をとらんとし、かよわい寡婦さへ我子を勵して従軍せしめんとし、一旦彼から襲されるやこれを死を決して防戦してゐることは人のよく知るところであるが、かかる民族意識の昂揚は封建武士のいづれもが己れの領地の維持といふ點において蒙古に對抗すべき現實的利害を持つてゐたからにほかならない。日蓮宗に國家主義的色彩の強いことや、この頃から特に強調された神國思想なども主としてはかやうな點に原因を持つてゐるのであらう。

さらにこれが室町時代に入ると一層強い民族意識を見出す。この頃になると既に商業資本の擡頭があり、この商業資本は一面においてコスモポリタンであると共に、他面においては他國の競争者に對して極めて排外的であつたのである。そして商業資本の代表者は庶民の一部であるから、民族意識は貴族武士の間のみでなく、一般庶民の間にさへ入つてきた。むしろ封建領主の頭領たる足利家の將軍が支那の封冊を受け、大陸に渡つて海賊を働く我が國人を捕へて彼國に送り、彼國の文書に「日本の首、先に歎を納れ、邊を犯す倭賊

二十餘人を擒獻す、即ち令治彼國法を以てし、盡く之を煮殺す、今銅甌猶存し、爐竈遺址蘆頭堰に在り」(等海圖編)といふ國辱的記録を遺してゐる際、民衆藝術たる狂言には、

日本人「罷出でたるものは、日本の相撲取でござる。某、入唐いたし、久々帝王に奉公いたしてござる。故郷なつかしうござるほどに、此の度奏聞まをし、御暇を申し受け、都へ上らうと存する。如何に奏聞申し候ふ。通詞「奏聞申さんと、如何様なるものぞ、日「さん候ふ。これは日本の相撲取でござる。久々君に奉公勤めてござる。此の度、御暇申し受け、都へ上りたう存じます。此の由奏聞なされくだされ候へ。通「様子段々聞届けた。幸今日は、君此のところへ御幸ある間、奏聞申さうするほどに、斯くそれに相待ち候へ。日「畏つて候ふ。通「日本しやくわ、歸朝歸朝。シテ王「今少し面勢うらいさうせん。通「ちやかまそそはんや。なうく日本人、居りやるか。日「これに居ります。通「御暇のこと奏聞申したれば、如何にもお暇遣されうす。さうあれば名残に相撲を御覽なされうとあるほどにこれへ出て御取りやれ。日「畏つてござる。お相手をくだされ、通「心得た。さあうれいちやんは、下方「るすんさんきうろ。シテ「すいれんしや、きんらんとん。通「はかまちやりさそふ。これこれ。仰せ出ださるるは、下官とも皆々負けたに由つて帝王の殊の外御機嫌がわるい、さうあれば、此の度御自身相撲を取らうと仰せらるる。さう心得ておるやれ。日「畏つてござる。御相手に嫌ばござりませぬ。取りましょ。通「身拵なさるほどに、それへ寄つて待ちやれ。日「心得ました。シ

テ「けいらんいちやなみこらい。通「かりらいてうすんきん。なうなう、仰せ出ださるるは、我御料が穢れた身で取りつくことを、殊の外御嫌ひなさるる。身に荒蕪を巻いて取らうと仰せらるる。其の間待ちやれ、日「畏つてござる。

と云ふわけで、荒蕪を纏つた支那の王を日本の相撲取が引き廻し打ちこかし、そして退くと、下官が皆王に寄りそつて王を抱きかかへて唐言葉にてわめきながら舞臺から去るといふやうな一面彼國人との親しい関係を、他面我國人の自負心を示すやうなものが行はれるやうになつたのである。

そして室町以降、商業資本や資本主義的生産關係の諸前提が生じ、發展してくると民族意識も益々強くなり、室町時代よりは桃山時代、桃山時代よりは江戸時代と一段一段とそれが顯著になつてくるのである。

第二篇 日本民族形成の社會經濟的基礎

第八章 徳川時代における資本主義生誕の諸前提

民族を終極的に形成せしめるものは資本主義であるから次に我が歴史におけるその生誕を一瞥しよう。

明治維新後における資本主義は既に徳川時代にあらゆる方面から、成熟しつつあつた。まづ經濟方面から述べるならば最初に國民市場の形成を擧げることができる。國民市場の形成は一方においては商業及び商品生産の發展に基くものであるが他方においては封建的機構そのものの變化——それも結局商業及び商品生産の發展と無關係ではないが——に基く。室町時代以來の武士の城下居住は城下町の發展を促し、そこにおいて消費される農業生産物の近隣からの集中、農業から分離した手工業の發展を助成した。徳川時代に入つて制定された諸大名の江戸居住、參觀交代はこの過程を一層擴大した。諸侯は江戸に妻子

を常置し、一年は江戸に暮し、一年は郷里に歸つたのであるが、江戸に家臣團の何分の一かを逗留させ、これによつて消費都市としての江戸の發展を促したのである。江戸に生活する彼等はその必要品を一々國元から現物で取寄せるわけには行かなかつたから年貢米を貨幣に代へてこれを江戸に送り、この貨幣で一切をまかなつた。加ふるに江戸が幕府、旗本諸侯、諸侯の封建的家臣團を中心とする大都市として成立すると、これらの需要を目的として商人・手工業者・家内使用人・遊藝者・僧侶等が雲集し、これもまた貨幣經濟に入つてきた。諸侯が國元で徴收した貢米を貨幣化することは一部分江戸でも行はれたが、主として大阪で行はれ、此處に掛屋・用達等かやうな業務に従事する大商人が現はれ、大阪江戸間の貨幣託送のためには兩替商をも生じ、彼らはまた貨幣の保管、貸付等廣汎な信用業務に任じた。大阪はまた關西方面の物資を集めて江戸に送る集散地でもあつた。江戸大阪間の運送には海運が利用され、享保年間（一七二〇年）の大阪入港の船舶は大阪廻船二十石より九百九十石積（九十九噸）まで三百四十六艘、池田廻船六十石より千四十石積まで二十四艘、傳法廻船百石より千百石積まで四十七艘であつたと云はれる。これらは江戸

大阪間のみならず、日本全國に互る近海航路にも就航し、また江戸に十組問屋、大阪に二十四組問屋があつてかやうな海運を後援した。

參觀交替制度は陸上交通の發達を促した。大名は年々多くの家臣を従へて國元と江戸の間を往來したから道路は整備され、旅宿は整ひ、公私の用を充す人馬は準備された。

併し徳川時代は全體としてなほ封建時代であるから國民市場の發展を妨げるやうな條件も少くない。諸侯の割據状態、幕府の封建的諸政策、大船建造の禁止、關所・橋梁架設の制限等の陸上交通の妨害、商業行爲に對する諸種の制限、農業と手工業との分離を妨害する封建的・農奴的零細農業の維持、鎖國による外國からの廉價品の輸入及び我國からの輸出の制限等がそれである。

而して貨幣經濟の發展は商業資本の發展を促し、大阪京都及び江戸には多くの大商業資本家を生じた。併し彼らは鎖國によつてそれを國外貿易に投資することができなかつたから主として諸侯への貸付業者として活動し大阪の掛屋・用達・江戸の札差の如きはこの方面に最も活躍し、諸侯にその貢米を擔保に貸付を行ひ、高利を徴し、甚だしい富裕に達し

た。而してこのことは明治以後の資本主義の發展に二つの側面から影響してゐる。即ち一方では産業資本のための原始的蓄積として役立ち、他方では諸侯の經濟を紊亂せしめて封建制度の基礎を搖した。諸侯及び幕府は窮乏し、「大阪町人より諸家へ用達置候金高凡六千萬兩を可有之候に付、年々利足米三百萬石は大阪町人へ被引取申候」(齋庭之穂)と云はれ、「大阪の豪商一度怒て天下の諸侯懼るの感あり、」(蒲生君平)の言を生ぜしめ然もかやうな窮乏を幕府は貨幣改鑄によつて解決せんとして流通過程を混亂させ、諸侯は武士に轉嫁せんとしてその俸祿を半減・三分の一に減じて封建的家臣團の解體を促し、また多くの浪人を生ぜしめ、さらに窮乏を農民に轉嫁せんとして年貢を加重し、飢饉と農民一揆との原因をつくつた。この點では幕府麾下の旗本も例外ではなく、札差よりの借金に苦しみ、士氣は頹廢し、幕府瓦解の原因となつた。

以上は、併し、明治以後の資本主義を生み出す能動的積極的な面であるとは云ひ難いが既に徳川時代においてかやうなものもあつたのである。徳川末期には既にマニフエクチュアが生じてゐる。酒造業、紡績業、製絲業、晒蠟業、鯨加工業、貨幣鑄造業、瓦業、鑛

業等にそれが存在した。云ふまでもなくかかるマニフエクチュアは資本主義的大工業の先驅たる意義を有する。そのほか廣汎に問屋制家内工業が行はれ、商業資本家は農民その他に貨幣なり原料なりを前貸して彼らに手工業を営ませ、製品を買上げてそれを賣りさばいてゐた。その他諸侯はその財政的窮乏を免れるために農民に榷・鹽・紙・茶・漆・油・砂糖・養蠶・棉業等を奨勵し、あるひはそれを封建的貢租として徴收し、あるひは自身であり、商人と結んでなりして買上げ、往々原料、資金を前貸することも行はれた。この形態は徳川中期以後に盛んになつたが、地域的に云へば商品生産の發達した西南地方に特に發展した。さらにこの形態は發展して各藩は産物役所を設けて專買類似の方を行ふのみでなく、銀札を發行して買上げにはこれを用ひ、幕末になると幕府や薩摩鍋島藩等は藩營マニフエクチュア、藩營工場を設け、紡績・製絨・製鐵・造船・製糖業・鑛山經營を行つた。尤もこれの特に發達したのは軍事工業方面である。

以上のほか明治維新の推進力として見逃すべからざるもう一つの勢力は農村における豪農の擡頭である。徳川時代に農民はいづれも五公五民、七公三民などといふ重い負擔を負

はされ、甚しい苦境にあつたが、その一部は却つて他の農民のかかる苦境を利用して高利貸付その他により財力を蓄積し、この財力を土地に投資して地主となり、漸次擡頭してきた。彼らは小作米の徴収者、高利貸として農村貧農、中農に對立し、封建領主の手足となつてその農民からの徴税に助力してゐたが、他方徳川時代の社會機構そのものには満足せず封建領主に代つて専ら自分が貧農の搾取者たらんと志してゐた。なほ、これらの農村豪農は醸造・製紙・製絲・織物・製蠟等の小手工場主となり、農民の副業生産物の買占人となることによつても「反」封建的な勢力として登場してきたのである。

以上が徳川時代において資本主義の生誕を準備しつつあつたところの經濟過程である。そこで次にはその政治的反映について述べよう。

徳川時代を通じて貨幣經濟の發展、國民市場の形成は既に室町時代以來形成された徳川時代に見られるやうな諸侯領地これらの領地に君臨する諸侯の織・豊・徳川政權等の如き全國的政府による統制の形態を一層強化した。貨幣經濟分野の擴大、武士と農民以外の被治者階級の生誕及び發展は單なる封建領主による統治を不可能にした。かくて幕府及び諸

侯は根本において封建領主の利益の擁護者であるにも拘らず一面において貨幣經濟分野を統制し、新興諸階級の利害をも反映する政策を行ひ得る人物を求めて顧問とし、甚しきはこれにその政治を託した。幕政には柳澤吉保、新井白石、松平信綱、田沼意次、水野忠邦等が相次いで拔擢され、諸侯のもとには備前藩の熊澤蕃山、土佐藩の野中兼山、水戸藩の藤田東湖、淺野侯の山鹿素行、紀州藩の本居宣長、柳澤家の荻生徂徠、薩藩の調所笑左衛門、等、時代は前後するがいづれも多かれ少かれかやうな意義を有する人物である。特に幕府の直轄地たる江戸・大阪等の政治にはかかる面の強調が必要であつた。八代將軍吉宗はいくたの人材を拔擢したうちにおいて大岡忠助の如きを登庸し、江戸町奉行とし、その政策は現在大岡裁判なるいくたの傳説を残してゐる。幕府は隱密によつて市民の動向を探り、目安箱を設けて市民の投書を受け、下情通達を圖り、享保年間には山下幸内なる浪人の時弊を開陳せる意見を容れ、町醫師十河舟川の建言によつて施薬所を開き、浪人伊賀八郎次の意見を用ひて江戸に瓦屋根を命じ、火除地を作り、小梅村の農民庄藏の意見によつて代官の稅政を匡す等の努力をしてゐる。

併し幕府及び諸侯の政治のかやうな新しい側面も徳川時代に形成されてきた資本主義的諸要素の要求を充分には反映し得なかつたから、民間には儒者國學者があつてその秕政を攻撃し、進んで大鹽平八郎の亂や尊攘派志士の運動となり、農村には一揆、都會には打こわしが頻發した。儒者中幕府の御用學を奉ずる朱子學を中心として集る一派の説くところは既に幕府及び諸侯によつて實施されてゐる政策の範圍を出ないが、陽明學を中心とする一派は經濟的に進んだ西南地方の諸侯を代表し、幕府の政策とは若干相容れないものがあり、このなかからは大鹽平八郎や尊攘派志士の多くが輩出した。國學派となると單に以上のやうな層を地盤とするのみでなく、町人豪農にも依據してゐたと考へられる。尊王派志士の主張なるものは畢竟、封建主義を徳川時代に見られるよりも一層ブルジョア的に柔軟性あるものとして再編成せんとするものであつて、幕府を廢して封建的領有を全國的に統一せんとすることを主眼とした。

第九章 明治維新

徳川時代に漸次成熟しつつあつた資本主義生誕の諸前提は、併し、幕府における外國勢力の東漸、一八五三年七月八日のペリー來航がなければ急速には日本における資本主義の生誕となつて實現化されはしなかつたであらう。然るにペリーは軍艦四隻兵士五百人を率ゐて浦賀に來り、通商を要求して幕府を狼狽させ、翌年には軍艦七隻、兵士六百人を率ゐて再び來航し、遂に通商條約締結の目的を貫徹した。これに次いで、オランダ、ロシア、イギリス、フランス、ポルトガル、プロシヤ、スウイツル、ベルギー、イタリー、デンマークとも同様の條約が結ばれた。

ペリーの來航及び開港は明治維新に二つの影響を與へてゐる。一方ではそれが國內經濟に影響して輸出向生産物の價格騰貴、輸入生産物による國內製造業の破壊、金銀比價の歐米との不一致による金流出、それらに伴ふ一般物價騰貴となり、武士以下都市貧民、貧農にまで至る諸階級の奮起を促し、また輸出向生産品の製造業の擴大發展となつて特に農村豪農層のブルジョア化を助成した。他方では幕府を政治的に窮地に陥し入れることによつてその政治的支配權を動搖させ、俄然反徳川の封建諸侯、尊攘派志士の政治的活動舞臺を

つくつた。

徳川初期に確定された封建的諸制度、諸侯の參觀交替、妻子の江戸常置、雄藩の中央政治からの除外は徳川家の異常に強大な、殆んど日本全國の三分の一を領有する封建領主であつた勢力配置から生れたものである。當時徳川家にはまた親藩、譜代の諸侯の支持があり、江戸、大阪等商業中心地の領有もあつた。然るに徳川三百年間の間の成程徳川家と諸侯所有の領地の石高の比率にはあまり變化がなかつたが、親藩譜代の諸侯は漸く徳川家から遠去かり、單なる普通大名の實を具へてき、徳川家の財政的窮乏、旗本武士の文弱等によつてこの勢力均衡を消滅させた。これに反し、西南地方の諸大名は同じく財政的窮乏に悩みつつも、藩營專賣政策、封建的年貢の加重等によつてその富強を維持し得たものがあつた。かやうにしてまづ、徳川時代封建主義の修正が、參觀交替、妻子江戸常置の廢止乃至緩和、雄藩の中央政治への參加が要求された。そして雄藩の一つには水戸侯が加はつてゐる。水戸藩主は副將軍の名あるも實際においては政治への發言權において譜代大名に及ばない。その結果不滿を蓄積させ、反徳川方諸侯の一つとなつたのである。

これが幕末開港前の状態であつたが、開港問題が起ると尾張・水戸・越前・薩摩・長州の諸藩はあるひは頑迷から、あるひは幕府を困却せしめる手段として開港に反對した。このうち、水戸なども開港の餘儀なきをよく知つてゐたと云はれ、殊に薩摩藩の如きは幕府の意に反して琉球を介して外國と貿易してゐたのである。閣老阿部正弘は水戸侯の子慶喜を將軍候補者たる一橋家の繼嗣とし、また薩摩侯の養女を將軍の後妻とする等の手段によつて雄藩中の一二を買収し、一時小康を得た。併しこれに對しては逆に譜代大名のなかよりの反對が少くなかつた。阿部正弘の死後堀田正睦が起ち、次いで井伊直弼が大老となるや勅許を待たずして開港し、慶喜を退けて世子を紀伊より迎へ、水戸の齊昭、尾張及び越前藩主を禁錮し、土佐・宇和島藩主に致仕を命じ、慶喜を屏居させ、尊攘派志士を逮捕する等、大いに徳川政權の強化に努めたが業半ばにして水戸及び薩摩藩士に暗殺された。かくて形勢は再び逆轉し、雄藩の幕政への干涉となり、皇妹和宮の御降下、文久元年十二月の長藩主による公武合體意見書の提出、文久二年三月の薩摩主島津久光による率兵入京、大原勅使の江戸入り及び幕府への諸要求の提出となつた。かくて徳川慶喜の將軍後見、松

平春嶽の政治總裁への就任、參觀交替の三年に一度への緩和、諸侯在府期間の短縮、妻子の歸國許可、嫡子の參府在國の任意處分、諸侯献上物の全廢、將軍の上洛、京都守護職の設置、諸侯の京都への朝宗となり、朝幕の位置は地をかへた。

諸侯はこれで満足したが、諸藩の藩士中には單なる雄藩聯合でなく、進んで討幕を主張するものがあり、勢の赴くところ封建的領有の全國的統一、廢藩へ主張されてゐたのである。そのため諸藩の内部にはいくたの内紛が起り、薩藩においては西郷隆盛の流罪、藩主の命により脱藩士を殺害した寺田屋騒動となり、土佐では武市派の擡頭となり、大體において雄藩聯合に止まらんとする藩主側の意見が貫徹したが、長藩では討幕派が勝利を占め、一時公武合體派の長井雅樂が藩論を統一したが間もなく奪還され、これに諸藩を脱した志士の支援が加はり、京都を動かして文久三年八月十三日の攘夷親征の詔勅降下となつた。併しその後京都における長藩の勢力は失墜し、次いで幕府の長州征伐となり、長藩も一時屈伏したが、幕府が征長軍の勝利に乗じて諸藩主の參觀交替、妻子の江戸常置制等を復活したため公武合體派をも敵に廻し、これに支持された長藩は幕府の第二回の征長軍を

撃退し、次いで薩・長・藝三藩の聯合による討幕となつた。この時なほ、幕府に同情を寄せる土藩主は平和の裡に問題を處理し、幕府を雄藩として残すことを圖り、慶喜に奨めるところがあり、慶應三年十二月の王政復古となつた。復古後、朝幕の間には鳥羽伏見の戦争、東征軍の進發、東北地方及び北海道における戦争等があつたがこれは大勢を變更してゐない。かくて慶應三年から明治元年にかけて成立した新制度は諸侯の封建的割據をそのままとし、徳川家舊領地は沒收し、そのうち改めて七十萬石を還付し、爾餘を朝廷の手に收めた。従つて依然たる封建制であるが、幕府及び譜代大名の勢力は地を掃ひ、朝廷を始め、薩・長・土・肥以下の雄藩が勢力を得た。

然るに幕末維新の争覇戦においては單に封建的勢力のみならず、爾餘の勢力も動員された。三井家を始めとする豪商は討幕派を支持し特に三井家は慶應三年十二月政府金穀出納御用達となり、幕府追討と共に鎮撫使金穀御用となり、太政官札案が決定するとその援助によつて明治二年までに數千萬兩の太政官札と數千萬兩の内外債の成立を見た。農民、特に豪農層は討幕派に動員され、尊攘派志士中には後者出身のものが少くない。農民は既に

封建制撤廢、年貢輕減の運動を始め、明治元年一月より二年末迄に「明治初年農民騷擾録」に記されただけでも五十九回の騷擾を起してゐる。

以上の様な勢力配置のもとに王政復古によつて一旦成立した諸制度は一層の發展を條件づけられ、遂に廢藩置縣にまで至つた。封建制度自身の内部に廢藩を容易にするやうな若干の事情があつた。諸藩は掛屋・藏元等の高利貸に攻められ、尤大な封建的家臣團の扶養義務に追はれ、必ずしも廢藩に反對でない事情に置かれてゐた。加ふるに幕府方諸藩主は薩長專制に反對しむしろ封建制度を一舉に覆すことにより、薩長勢力をも追はんとし、討幕派諸藩においても依然たる封建的割據状態の持續により、佐幕派諸藩の再び擡頭することを恐れてゐた。かくて明治元年二月佐幕派の上總國請西一萬石の領主林昌之助の領地返上となり、その後姫路藩主酒井雅樂頭も領地の返上を申出で、次いで徳川方諸藩のかかる動向をいち早く看取した新政府の官僚による己れの出身藩主の説得によつて薩長土肥の版籍奉還の申出となり、二百七十餘藩もこれに續き、遂に明治二年六月をもつて版籍奉還の實現を見た。併し版籍奉還後も舊藩主による藩政統括、家臣團の維持等舊態依然たるもの

があつたが、ブルジョアの經濟關係は益々發展して商業的並びに半産業的ブルジョア階級の政治關係への勢力投影は益々加はり、農民騷擾は頻發し、それによつて地方小藩で自發的に廢藩するもの續出し、遂に明治四年における全國的廢藩置縣となつた。そしてこれに伴ひ、身分制撤廢、職業、信仰等に對する諸種の封建的制限の撤廢、徴兵令以下の諸種のブルジョア制度の樹立を目的とする一聯の法令發布を見た。

明治三年十二月の家祿奉還の許可以來、封建的家臣團の秩祿處分は隨次計劃されてきたが、遂に明治六年十二月に至り、家祿奉還規則が發布され、百石未滿者から給祿奉還者を募り、永世は六年分、終身は四年分を纏めて半額を公債證書で、半額を一時に下附することにし、相當の成功を見、給付總額三千六百餘圓に及んだが、明治七年十一月にはそれを百石以上のものにも及ぼし、同九年八月には斷然一切の秩祿を廢止し、所謂金祿公債一億七千三百萬圓を發行してこれに當てた。この際諸侯は舊祿高の一割を標準として祿券高を支給され、既に家臣團維持の必要を失つたのであるから、大體、徳川時代の收入をそのまま、あるひはそれ以上に受繼いだといふことが出來、そのほか、封建時代に領有した山林・

鑛山・市街地等を與へられ、北海道の土地を棄値で買得する等充分報償された。

徳川時代における五公五民、七公三民等の現物地代は明治六年の地租改正條令等を通じて金納化された。併し金納化されたとは云ふものの、全國の土地の收穫高一反につき一石六斗、その代價一石につき三圓と定め、かくして得られる四圓八十錢のうちより種粃・肥料代・村税地租を引去り、殘額を収益と見て六分の利廻りになるやう地價を四十圓八十錢と定め、その百分の三を地租に、百分の一を村税とした。その額は徳川時代の貢租にすれば三・四六六・六民となり、決して大した輕減とならなかつた。明治維新後の金納地租は明治政府の財政上の必要から、資本の原始的蓄積の強力な槓桿として實施されたものであり、近代的租税制度確立への道を切開いたものであるがそこに達するには尙數十年の年月が必要であり、その當初には封建的色彩が壓倒的に濃厚であつた。

なほ、明治維新後、尊王派であつたものにも、佐幕派であつたものにも、舊封建領主及びその家臣團の間には可成り強い新政府反對の氣運が醸成された。これは明治政府の上述の如き政策を見れば當然理解できることで、特に武士の下層者に著しかつた。尤もその一

部は新政府の官僚として大量的に收容されたがそれも充分ではなかつた。かくて明治元年以來早くも封建的の反動が生じ、明治元年八月の中川の宮事件、二年一月の横井小楠の暗殺九月には大村益次郎の遭難、三年二月には山口の解兵叛亂、七月には雲井龍雄事件、同年十月、翌年三月、四月には愛宕事件等が頻發し、明治五年頃よりは征韓論の擡頭を見、五年には丸山作樂事件、七年には江藤新平の亂、九年には神風黨の亂、秋月萩の亂となり、遂に十年の西南戦争となつた。併し西南戦争は西郷派の敗北となり、ここに始めて日本におけるブルジョアの發展への道は確立した。

第十章 資本主義の確立

明治維新はそれ自身としてブルジョア革命ではなく、この革命には少くとも指導的意義をもつてはブルジョアも農民も參加せず、それは専ら薩長土肥等の雄藩の力によつて、脱藩志士の指導のもとに、豪商豪農の支持を得て遂行され、かくしてできた明治政府においてはブルジョアが政治的支配權を得なかつたのは勿論、明治維新を通じて實現され

た諸變革においてブルジョアの變革が支配的意義を持つたとは云ひ得なかつた。それは何よりもまづ王政復古のスローガンのもとに封建的領有を全國的に統一化し、それは決して「王朝時代」への復歸等ではなく、ブルジョアの要素を多分に具へたものであつたとは云へ、封建的領有が統一されて保存され、諸侯と農民との間に設定されてゐた五公五民乃至八公二民といふ封建的貢税はそのまゝの質と量に於て新政府に繼承され、明治政府はこの貢税をもつて、一方においては、秩祿公債其他の元利金を支拂つて封建的寄生者を養ひ、他方においては、何よりもまづ新支配の強化と、外國資本主義への對抗のために必要な、軍事企業の育成のための原始的蓄積にあつた。明治維新が封建制の胎内に成長したブルジョアの關係の壓力のもとに、外國資本主義との接觸を機縁として遂行されたものであつたこと、それがブルジョアの發展によつてヨリ柔軟性のある封建主義を生み出し、明治時代のブルジョアの發展に道を開いたこと、この變革を通じて成立した明治政府は日本におけるブルジョアの生産關係造出の樞樑として役立つたことは事實である。併し明治維新そのものはブルジョア革命ではなく、ブルジョアの生産關係の壓力を受けた封建主義修正の運

動であり、明治政府そのものは農民の餘剩勞働を地盤として成立し、その租稅收入の八〇%以上を封建的地代の繼承物たる地租のうちに見出してゐた。通常歳入の内譯を見るに、明治六年には九三%が、九年には八三・二%が、十八年には八一・八%が地租であつて、二十四年に至つて始めて五八・二%に、三十年に四〇%に、四十年に二六・九%、大正十四年に一〇・六%に減じたのである。

併し明治政府の直接的擔當者となつた諸藩の脫藩志士、「徴士」「貢士」は、既に維新直後から封建的支配者としてよりも、一面において封建諸侯の利益を圖り、他面において農豪商の利益をも代表し、同時に自らはこれらの層から獨立して多大の伸縮性をもつて獨立行動をとる官僚であつたと見る事ができる。この點に明治政府のブルジョアの性質があるといへばよい。

日本における資本主義が眞に確立するのは日本に以上のやうな意味と程度とでの「資本主義的」政府が興へられた明治維新以後である。この點が資本主義生誕の歴史において古典的なヨーロッパ諸國と根本的に異なる。これらの諸國では既に封建主義の胎内に資本主義

的經濟機構が生れ、これがやがて資本主義的な政治機構をも生み出すのであるが、日本では逆に後者がまづでき、その政策と努力とによつて資本主義的經濟機構そのものが培養されたのである。

そこで次に明治初年における資本主義的經濟の發展を一瞥しよう。

幕末開港前、既に我が國內には、獨自に發展したマニユファクチュアの存在を見たが大工業は未だなかつた。大工業はいづれも外國から移植され、まづ幕府及び諸藩が己の兵力を強大化するために、外國資本主義の侵略に對抗し、また國內における秩序を保つために、軍事的意義を持つ、造船造兵等の部分において發達したのである。安政三年（一八五六年）オランダ製の機械をもつて長崎製鐵所が、文久三年（一八六三年）オランダ製機械をもつて鹿兒島集成館が、慶應二年（一八六六年）フランス製機械をもつて横須賀製鐵所が設けられ、かかる大工場において、鐵工其他の熟練工は半強制的に手工職人より再養成され、それに要する資本投下はいづれも地租及び結局それに歸するものをもつて財源とされた。而してこれは明治維新以後になつても同様である。諸外國における資本主義の發生がいづれ

もまづ輕工業、紡績、織物等に起り、ついで重工業に及んでゐるのに對し我國のそれはまづ重工業に起り、以上の如き舊幕時代の工場が、大阪砲兵工廠、海軍造兵廠、横須賀造船所等として再編成されると共に、官營の赤羽製作所（明治十六年）、東京工廠等の外、民營の「石川島平野造船所」、大阪鐵工所（十四年）、「三菱造船所」（十七年）、「川崎造船所」（十九年）、芝浦製作所（二十年）等の創立を見た。

重工業に次いで大工業化されたのは交通業で既に幕末時代に幕府及び諸藩が西洋型の汽船を所有したが、明治二年には半官半民の「廻漕會社」（四年解散）を、四年には「日本郵便蒸汽船會社」（八年解散）を設立し、外國汽船會社の獨占から沿岸航路を守つた。明治六年には「三菱會社」が創立され、會社は八年から郵便物遞送の用務にも當つた。明治七年「佐賀の亂」及び「征臺の役」において、三菱會社は政府が軍隊輸送のために百五十萬兩を投じて購入した十三隻の汽船を交付され、それをもつて軍隊輸送に當り、戦後無償をもつてそれを譲り受けた外、郵便蒸汽船會社の所有船舶十八隻を政府が三十萬圓をもつて買上げたものをも下付され別に明治八年より向ふ十五ヶ年間毎年二十五萬圓の航海助成

金をあたへられた。(右は三菱會社の岩崎彌太郎と時の内務卿大久保及び大藏卿大隈の特
別關係に基いたものであることは周知である。) 明治十六年官半民の共同運輸會社、資
本金六百萬圓が設けられ、暫く三菱對共同運輸の爭覇戰が演ぜられたが、同十八年には、
二社が合併されて「日本郵船會社」(資本金一千二百萬圓)となつた。官半民の「日本
郵船」は毎年八十八萬圓の補助を約束された。その他明治十七年には、關西の小船主達に
よつて「大阪郵船會社」が設立された。鐵道は、既に慶應三年十二月にアメリカ公使館書
記官ポルトメンの手に「江戸横濱間鐵道免許證」が與へられ、敷設權が外國人の手に握ら
れてゐたが、明治時代に入つて國營の方針を採り、明治五年に東京横濱間に最初の鐵道を
見、七年には大阪神戸間、十年には大阪京都間、十三年には京都大津間、十七年には長濱
敦賀間の開通を見た。鐵道敷設は當初、全然國營政策のもとに遂行されたが、十五年以後
からは稍方針が緩和され、十五年には手宮幌内間の私設鐵道の開通を見、明治十四年には
政府の手厚い保護の下に、非常事變に際しては政府の自由使用に委ねる契約のもとに、日
本鐵道會社(資本金二千萬圓)が設けられた。既に二十二年には東京神戸間の、二十四年

には東京青森間の全通を見、二十六年末の鐵道哩數は二千哩を突破した。

重工業の發達が鑛山業の發達を促したことは當然で、これは既に舊幕時代からもマニユ
フェクチュアの様式で行はれてゐたのが、機械化され、さらに採炭業の發展を見、新鑛山
の發見・採掘あり、これを生産額の増加に見れば、銅は明治七年の六十四萬斤から二十六
年の三千三百萬斤に、石炭は二十萬八千噸から三百三十二萬噸に、石油は三千石から九萬
四千石に増加してゐる。

だが明治初年における我が資本主義の發展において輕工業は著しく重工業にたちおくれ
た。只植民地型の極めて低廉な勞働力を保證されたからこれを唯一の武器として若干の發
展を遂げたに止り、明治十一年の政府による英國製二千錘の紡績機械を持つ二つの模範工
場設置、十二年における同機械十基の無利息十年賦拂下げ等の獎勵政策があつてもさう急
速には發展せず、明治二十年代までなほ綿絲の輸入は内地産高を越えてゐる。綿絲業の如
き、封建的な農村事情の抵抗を受けて二十年に至つても力織機が漸く採用されつつあるに
止まり、手織機を用ひる零細工業を地盤とする間屋制家内工業が支配した。製絲業の如き

政府により富岡製絲場等の模範工場の設立がなされたが、なほ後まで製絲の基本的工程は全く女工の手力に委ねられる半機械しか採用されなかつた。

併しとも角、我國の資本主義的工業は明治二十年頃までにかけて可成りの發展を示し、次第に近代的な産業資本家やマニユファクチュア經營者を生み出し、他方に近代的プロレタリアの數を増加させた。農業人口はこの時期僅かの絶對的增加を遂げたが、相對的には明治六年の七七・九%から二十一年の六七・二%に減少し、工業人口は明治六年の六八八・九六四人から明治十六年の七九二・六七五人に増加した。

最後に、資本主義的關係の必須の生存條件たる銀行業について見れば、明治二年、外國貿易保護、内地産業開發、紙幣の流通化を目的として爲替會社が、舊幕時代の高利貸的資本家、三井、小野、島田の資本をもつて、殆んど官營とも云ふべき形態で設立され、明治四年の頃より、一般民間には銀行設立の氣運が高まり、明治五年に國立銀行條例の發布を見た。これは銀行業の發展を阻止したから、同九年に改正になり、それと共に沈滞して振はなかつた銀行業が俄かに發展に向ひ、九年までに特殊銀行五行、普通銀行一行、資本總額四百三十萬圓であつたのが、明治十二年には特殊銀行百五十一、普通銀行十、資本總額四千三百八十萬圓に達した。(この年横濱正金銀行の設立を見る。)翌十三年からは俄然普通銀行の發達に於いて目覺しいものがあり、遂に二十年には、特殊銀行百三十八、普通銀行二百二十一、資本總額特殊銀行に於いて六千三十萬圓(十二年に四千六十萬圓)、普通銀行に於いて千八百三十萬圓に達した。明治十五年には中央發券銀行としての日本銀行の設立を見、十九年にかけて一般銀行に對する統制、兌換制の確立を見た。尙、明治七年八月には、早くも郵便貯金制度が制定されて一般民衆の零細預金を集めて資本に動員し、既に十八年には預金者二十九萬人、金額九百五萬圓に達した。

明治初年に於ける以上の如き經濟事情の變遷は政治關係にも反映し、農村における豪農層の封建的地主階級としての確立・擡頭と共に明治初年のブルジョア民主主義運動を生み、舊態依然たる官僚政府のうちにも若干の民主主義的改造をあたへた。

巨大財閥は既に幕府時代から封建領主と手を組んで居り、明治以後になつても政商であり、決して藩閥官僚政府の反對派ではなかつたが、銀行業者として大運輸業者として、幾

分産業資本家的色彩を加へるに及び自己の獨立的利益を主張して、表面に在野官僚特に大限以下をたてて改進黨を組織した。舊幕時代からの豪農層は明治以後、その金納地租が依然として封建地代的性質のものであつたのでこれに反對して起つた。併し彼らの運動はかかるものとしては明治初年における物價騰貴によつて金納化された彼らの地租負擔が著しく輕減され、逆に現物形態をとつた彼らの小作人、貧農に對する搾取は比率を増加したのでその進歩性を失つて行つた。併し彼らは農村における小手工場の經營者でもあり、且つ彼らが組織した自由黨には、都市のマニユエクチュア經營者も加はつてゐたからこれらの層に引きづられて、とも角明治初年における反政府派を代表した。都市マニユエクチュア經營者の運動としては明治十三年五月以降の造石税反對の運動があり、自由黨は、「營業自由」をかかへて闘争した。その他、中農・貧農・小作人・手工業者・勞働者等々がそれぞれ獨自の要求を掲げて闘争し、特に貧農の運動は廣汎に展開した。

これに對して政府は一方において彈壓に努め、明治八年の讒謗律、新聞紙條令、出版條令をもつて、十三年には集會條令をもつて、十五年には集會條令の改正をもつて、十六年

には新聞紙條令の改正をもつて、二十年には保安條令をもつて對抗すると共に民衆の民主主義的要求中、地主とブルジョアの上層のものだけを選んでひしる上から與へる方針をと

り、十三年には府縣會制度、内閣制度の制定、同年地方官會議の議決により區町村會法の制定、十四年には議會開設の豫告、二十二年には皇室典範及び帝國憲法の發布、二十三年十月には第一議會の開設を見た。

第三篇 日本民族の形成

第十一章 徳川時代における民族形成

徳川時代にはまだ嚴密な意味で民族形成を云々することはできない。この時代には經濟生活・領土・言語・文化のいづれを見ても、その共通性や一致が十分に貫徹されたといふことはできない。各藩は各々獨立國家の體をなし、幕府に對し單に服従し、二二の大綱に互る點についてその指揮を受けるといふ點以外では財政・軍事・司法について廣汎な自由をあたへられてゐた。言葉は國の手形と稱して自他國人を見分けるためにむしろ方言を獎勵し、これが交通上の不便と相俟つて同じ日本人でありながら東北人と九州人では全く會話も不可能なやうな状態を現出しつつあつた。郷土文化や氣質を誇り、經濟生活なども自足的な農業を基礎とし、手工業も農業からあまり分離してゐないから各藩各々一個の經濟圏をなすこととへあり、少くとも最も緊密な關係は地方的小地域に限られた。鍋島家の藩

教では「釋迦も孔子も楠も信玄も、曾て鍋島家に奉公した事なき人なれば崇敬する足らず」とさへ、極言されてゐたと云はれるが、同様な傾向は殆ど凡ての藩に存在した。赤穂浪士の義舉に際しては、上杉家の人々はその心事に同情を寄せつつも仇役に廻らざるを得なかつた。隣藩に百姓一揆が起つても只單に自藩への波及を防止する手段が講ぜられるに過ぎないと云ふのが屢々であつた。討幕派として起つた薩長土肥等の間に如何に聯契が困難であつたかは人のよく知るところである。

併し徳川時代に生誕した早期資本主義は、ある程度に民族形成に助しつつあつた。江戸・大阪・京都等の都市の勃興は都市文化を生んだが、この都市文化は次第に地方文化を壓倒し始め、それによつて日本全國を江戸・大阪の二大文化圏につくりあげつつあつた。然るに江戸大阪間には極めて緊密な經濟交通上の關係があつたから二者は各々特色を存しつつも共通な點を少からず持つてゐた。諸侯・妻子・家臣の江戸在留は彼等に江戸文化を與へ、後にそれを國元に移植させる。諸侯自身の參觀交替も同様である。庶民の間には商用のため湯治のため神社佛閣參拜のため旅行が行はれ、これが地方の風俗文化に對する知識

をあたへ、またさうしたものの傳播に役立つ。この時代に一九の藤栗毛の如きものが世に出たことも決して偶然ではなかつたのである。その他地方から江戸・大阪の如き大都市に出稼人が集まり再びそれが郷里へ散じて行く。徳川家の諸侯統一は、決して偶然事ではなく、全国的に経済的聯契が結ばれ、特にそれが江戸・大阪・京都等の大商業都市を直轄地とし、全国の鑛山を占有し、貨幣鑄造権を握つてゐたのに基く。決して北條氏が土豪を統禦し、足利氏が諸侯の頭首となつたやうな意味のものではなかつた。さらに全國に亘る交通關係の發達と國民市場の形成は目覺しく、江戸大阪間には江戸が消費中心地で大阪が生産中心地であり、兩者の間にはつねに江戸が借方たる關係があり、同時に諸侯は大阪で米を賣拂つて現金に代へ、その現金を江戸において消費するので現金託送の必要が生じ、そこで彼此相殺する爲替業者の業務まで生じ來つたのである。

かやうに徳川時代には未だ終極的には民族形成を云々することはできないにしてもそれが著々と準備されつつあつたことも事實なのである。

第十二章 民族形成史の諸型について

民族形成史を西ヨーロッパと東ヨーロッパとに分けて考へると前者では各々一民族が一國家を形成し、後者では支配的な一民族の下に數個の弱小民族が併合され、數個の民族よりなる一國家が生じたといふことは人のよく知るところである。日本は果していづれの型をコースとしたであらうか？次に諸國民の民族形成史を見ると大體三つの型に分けられるやうである。最も古典的なのはイギリスである。ここでは資本主義的經濟關係の發展による國內市場の形成、領土的統一、言語及び文化の統一が自然と英國國民を生んだ。そこでは「ブルジョア」は生産手段の・財産の・住民の分散を次第に止揚する。彼等は住民を、聚合し、生産手段を集中し、財産を少數者の手に集積した。その必然的結果は政治上の中央集權であつた。別々の利害法律、税制をもつた、獨立の、殆んど單に聯合してゐたに止まる諸地方が一つの民族、一つの政府、一つの法律、一つの全國的階級利害、一つの税關區域となる、¹⁾といふコースがそのままとられてゐる。だがそれは何故であらうか？

ここでは資本主義が最も早く生れたからである。資本主義の發生が「最も充實した形において、他の影響に攪亂されることが最も少く、」行はれたからである。従つてイギリスの民族形成史は西ヨーロッパの民族形成史としては殆ど唯一の例外としてアイルランドなる衛星を伴つてゐる。アイルランドにおける資本主義の發生は東ヨーロッパ諸國と比較すれば決してたちおくれてはゐないにも拘らず、イギリスに對して立ちおくれたためそれに併合されることになつたのである。さて次に擧げるべき型はドイツである。此處では資本主義の發生は西ヨーロッパとしては比較的たちおくれてゐた。「フランス、特にイギリスと比較するとドイツは經濟的に著しく遅れてゐた。ドイツでは農業が壓倒的であつた。一八四〇年のプロシヤでは都市の住民は僅かに全人口の二八%にすぎなかつた。」(唯物史觀世界史教程)。それによつてまたドイツ全體の領土の統一も却々完成されなかつた。「ドイツは三十六の國家に分れ、然もこれらの國家は各國家の代表者からなる聯邦議會によつて相互に結付けられてゐるがそれはあまり強くなかつた。」(同書)。おくれて出發したドイツ資本主義は外國の廉價な商品の洪水を關稅壁によつてまもり、自國の資本主義を人爲的に培養し

なければならなかつた。即ちこの關稅壁を廻らすべき民族國家が必要であつた。然もこの民族國家は上述の如くドイツ資本主義の未發達を反映して殆ど未完成であつた。これから如何なる結果が生れたか？ ドイツ、ブルジョア、アジアの間における熾烈な民族國家のための鬭争と、この民族國家の生れた後におけるそれによる資本主義培養のための努力、關稅壁の設定や産業保護政策である。そして第三の型とは如何なるものか？ 此處では民族運動が資本主義的諸要素の成熟の極めて微弱な状態のもとで開始される。勿論多から少かれそこに發生しだした資本主義的諸要素は民族運動發生のための地盤となるが、ヨリ一層大なる程度に他民族による抑壓、抑壓下に陥ることの危険が該民族を奮起せしめる。これは植民地型と云つてもよいであらう。ここでは民族運動は單なる排外主義と絡みあつてゐる。支那における春匪の亂の如きがそれである、併しかかる排外主義を單なる排外主義なるが故に民族運動と見ないのは全く誤りである。もしかやうな主張をなすならばエミールのアフガニスタン獨立のための鬭争や最近におけるイタリーに對するエチオピアの抵抗の如き全然民族運動から除外されて了ふことになるであらう。あるひは民族主義運動ではないか

も知れぬ、併し民族運動であることだけは確實である。そして當該國に多少でも民族形成のために前提たり得る資本主義的諸要素が成熟し始めるとかかる排外主義、單なる民族運動が民族主義運動を促進させ、それに轉化し、民族形成に一つの役割を演ずることも明らかである。

さて以上の如き民族形成史の三つの型と比較して日本の民族形成史はそのどれに當るであらうか？

第十三章 徳川時代における民族運動びその意義

徳川幕府の最大綱領の一たる鎖國は商業資本の壓迫、商業資本と結んだ西南地方諸侯の富裕化の防止を主眼とするものであつたと見ることが出来るが、幕府が諸外國の侵略に恐怖した結果である點も見逃すことはできない、それ故鎖國と緊密な關聯を持つ切支丹宗の壓迫は秀吉の時代に始つてゐる。そしてその原因は秀吉においては一に全く諸外國によつて己れの領土を侵略せられざるかの危懼に出でてゐる。彼が最初にキリスト教壓迫を決意し

たのは島津氏遠征の途次、ポルトガル人が長崎において土地人民を領有して租税を徴し、異教を排斥し、宛然君主の形體を具へてゐたのを見聞したからであると云はれる。次いでスペインの一帆船が漂着したが、その際スペイン人の船長が世界地圖を示し、得々としてスペインの領土の廣きことを誇り、この廣大なる領土はいづれも宣教師を派遣し、その國民を改宗せしめ、次いでその國王を滅して得たものであると語つたといふ報告を得て彼は始めて外國宣教師を處刑したと云はれる。徳川氏に入つて葡・西・蘭各國人は各々自國以外を侵略國として譏謗し、特にオランダ人スベックが本田正信に對してヨーロッパ近世史を説き葡西二國が東洋に對して有する禍心を明らかにしたことは徳川氏の政策を決する上に與つて力があつたと云はれる。

以上の如く徳川氏の鎖國政策はその一半においては明らかに諸外國の侵略を危懼した結果で、その對策としての是非は問題であらうが、風聲鶴唳に驚いた結果でないことはヨーロッパ近世史を知るものが等しく承認するところであらう。而して徳川時代後半に至つて盛んになる攘夷運動は以上のやうな幕府の鎖國政策と決して無縁ではない。ただその異なる

ところは既に葡西等の諸國が歴史の舞臺より退き、露英米等の諸國が擡頭してきたといふ點である。然もこの時ロシアは既にシベリアをあはせ、イギリスはインドを席卷し、次いで支那に迫り、フランスもまた東洋に威勢を張りつつあつた。帆船は汽船となり、諸外國の國富は著しくたかまつてゐた。諸外國から侵略せられることの危険性は決して徳川初期の時代と同日の談ではない。一八〇四年十月長崎に到着したレザノフは「毛皮賣買は利益があるが、この事業を發展せしめんがためには競争者たる米人を軍艦で驅逐しなければならぬ。またアラスカの植民を發展させるためには食物を之に供給せねばならぬ。これにはスペインと談判してフィリッピンよりパンの原料・砂糖・酒等を得、カムチャツカに用意すると共に、軍艦を建造し、次第に日本の港を開かしむる必要がある、臣は船を修繕し武裝の後、明年を期して日本の海岸を襲ひ、サガレンより日本人を驅逐し、松前の植民地を破壊し、彼等の漁業を攪亂せば二千萬の國民は食を失ふべく、日本は倉惶として開港するに至るであらう」と露帝に上書してゐる。そして事實、レザノフの部下フォヴォストフは一八〇六年、樺太に冠し、擄捉を犯し、我が船舶を捕へ、民家を焼いてゐる。づつと下

つて文化元年（一八六一年）幕末混亂期に乗じて露艦は對馬を占領し、宗對馬守が如何にその退去を要求しても應ぜず、次いで幕府が小栗豊後守をもつて交渉せしめても應ぜず、當時江戸碇泊中であつた英艦の力をかりて漸く目的を達したといふやうな事件も起つてゐる。然も露艦の對馬占領は英國東洋艦隊がこの島を占領するといふ噂を耳にした結果である。寛政三年（一七九一年）早くも「海國兵談」を著して「又近ごろ歐羅巴の莫斯科比亞、其勢無双にして遠く韃靼の北地を侵掠し、此ころは室葦の地方を略して東の限り加模西葛杜加迄押領したり、然るに加模西葛杜加の東には此上取るべも國土なし、此故に又西に顧みて蝦夷國の東より半島を手に入るべき機しありと聞き及べり」と云つた林子平は實に卓見を藏してゐたのである。

以上見た如く幕末攘夷運動はむしろ植民地型の民族運動であつた。當時、英佛露米等の諸國が直接我國の植民地化を目的としてゐたか否か、またその實力を具へてゐたか否かは可成り問題であるにしても少くとも我國人にはかかるものとして意識せられたのである。このことはなほいくたの點にあらはれてゐる。幕末攘夷運動に動員せられたのは幕府諸侯

を先頭としての一部の武士であり、決して一般庶民に及んでゐない。これは民族運動として見た攘夷運動が單に封建的利益を、封建領地の維持を目的にしたものにすぎぬことを示してゐる。民族運動は單に民族運動として抽象的に理解されてはならぬ。ブルジョアジーは市場が問題になる時にのみ民族運動に参加し、農民はアイルランドに見られた如く土地の利益に對してまで及んだ時に民族運動の旗の下に集まり、ロシア領たりしジョールジアの民族運動が反ロシア的色彩をとらず、反アルメニア的であるのはロシア人の地主、大ブルジョアジーでなく、アルメニア人の大ブルジョアジーがそこにあつたからである。山鹿素行が四海環海の我國は要害が甚だ堅固であるといつて悦んでゐた（山中事實）の對して、近松が「四海みな兄弟にして、唐も大和も國民の、一つ心に睦まじき天の道こそめでたけれ」（大職冠）と云ひ、西鶴の眼に映じた唐人蘭人がただ知巧あり、商業に長じたものである（永代藏）などと云ふのも極めて特徴的なことである。（この個所津田氏、文學に現はれたる國民思想による）然も所謂攘夷運動は殆どその最後に至るまで専ら防禦的であつて攻撃的でない。單に外國の侵略に對して海岸をまもるといふだけで外國に攻込んでそこを占領

しようとは云ふのではない。併し以上は攘夷運動の一面であつて、徳川時代初期の鎖國に對しては全般的にあてはまることであるが、所謂攘夷運動については妥當でない點も少なくない。本多利明の如き、寛政十年（一七九八年）「西域物語」を著して「日本を第一の最良國となすべき法を論ずれば、カムサスカの土地に本都を遷し、西唐太島に大城郭を建立し、山丹滿州と交易して有無を通じ、其交易に金銀を用ゐず、品物國土の遣取なれば多寡は入用に任ずべし。……其勢に乘じカムサスカより南洋の諸島も開け、アメリカ所屬の島々までも自ら屬し従ひ勢ひ具足の日本島となるべきなり」と云つてゐるが、これはなほ封建的色彩が濃厚であるとは云へ、封建的階級以外のものの云はんとするところを多少は代辯したと云ふべきであらう。そして既に攘夷運動はそれが武士や豪農であるにしる徳川初期の鎖國とは異つて大衆を動員してゐる。

併し徳川時代の民族運動としての最後に云つたやうな面は攘夷運動よりも尊王論の運動の方にヨリ多く表現されてゐたと考ふべきである。尊王論の運動の核心は諸藩の割據を廢して封建的領有を全國的に統一し、これによつてブルジョア的にヨリ伸縮性ある封建主義

を確立せんとする運動であつたが、これが諸藩割據に基く國民市場の形成の抑止・制限を撤廢せんとする運動を内包してゐたことは人のよく知るところである。同時にこれは前述の如く徳川時代における諸藩割據にも拘らず、經濟生活・領土・文化・言語等に著々と共通的なものが現はれ、我國に民族形成があたへられつつあつたことの反映でもあつたのである。かくて幕末維新の紛争に際し、幕府は佛に頼らんとし、薩長は英によらんとし、各列國干涉の情勢を誘致しつつも、他面では勝安房の如きインドの覆轍を踏むことを恐れるといふ主張が生じ、貫徹し得たのである。

第十四章 明治維新を通じての民族形成

明治維新は諸侯の封建的割據状態を撤し、民族形成をほぼ完成し、次いで交通運輸手段の改善、銀行等の整備、大産業の發展等によつて國內における經濟的聯繫をつくり出し、言語・文化を漸次統一に向はしめて、我が國における民族形成を完了せしめた。併し一部に明治維新をもつて民族形成の發端となす見解がある。だが筆者はこれをとらぬ、何故な

らこれは民族形成史をすべてイギリスの古典型にのみ解消せんとするものである。成程明治初年に我が國の資本主義は經濟的には充分に基礎が確立してゐない。従つて民族形成も未だしと云ふのであらうが、資本主義があらゆる國でイギリス型に發生發展するとは限らない。まづ資本主義を培養すべき政府が與へられ、その力によつて資本主義が經濟的にも確立する場合があつて毫も差支へない筈である。我が民族形成史は明治以後について云ふ限りむしろドイツ型であると云へる。外國資本主義に對抗して自國の資本主義を育成培養するために民族運動が起り民族國家が要求され、それが利用されてゐる。

同時に我が民族形成史は東ヨーロッパ型であつたと云へる。日本民族は、近隣の諸民族が未だ睡眠中にいち早く覺醒した。それによつて「衛星」を隨伴することになつたのである。此處では單に琉球民族をあはせるに至つたいきさつだけを述べて置かう。

琉球人を獨立した一民族であると見るか否かは感情問題を離れて冷靜な科學立脚點にたなければならぬ。現在では琉球人のもとに、特にその上層のもとには獨立した利害は極めて僅少であり、經濟的には内地と有機的關係が結ばれ、風俗言語等も益々内地化しつつ

ある。併しなほ言語の點ではある外國の日本語研究家によつてフランス語とスペイン語程異ふと評せられた特別の言語が使用されてゐる。

琉球人は人種的には日本人の傍系の一種であることがほぼ確定されてゐる。併し領土的には必ずしも日本に所屬せず、ただ隨時朝貢したに止まり、この關係は支那とも、時には朝鮮とさへも結ばれてゐたのである。然るに慶長十四年島津氏によつて、琉球遠征が行はれ、以後それを通じて日本に所屬することになつた。併しなほ支那にも朝宗し兩屬状態を持續した。然も「島津氏の政策たるや多年の歴史と一種の特長を有せる琉球本來の文物制度は能ふ限り之を保存して、妄りに島民の自尊心を傷くるが如き態度に出でしめざるよう注意し、之が爲めには從來の琉球を根本的に破壊して、新に母國の制度を移入せんとするが如き、所謂政治的の勢力の扶植は寧ろ之を従たるものとし、經濟的に琉球の地位を利用して通商貿易の利益を收めんとすることを其の主たる目的となしたるを以て、此の目的を達するに便宜なる從來の政策は成るべく保存し、琉球王をして自由に之を處理せしめた」(山本美越乃、誤れる植民政策の畸形兒、琉球と慶長役、經濟論叢、第二十四卷、第一號)と云はれて

ゐる。

琉球が終極的に我國に所屬するやうになつたのは明治以後である。明治五年政府は鹿兒島縣參事を通じて琉球に維新慶賀の使節を送るやうに注意を促し、彼からは伊江王子尙建が正使となり、宣灣親方朝保が副使となつて來た。その時、政府では琉球を如何に處分すべきかについて議論が二つに分れ、木戸孝允は暫く現状を持續すべきことを主張したが、大久保利通は琉球の内狀に通じてゐた結果直ちにそれを處分すべきことを主張し、その第一著手として支那に對抗して尙秦を藩王に封じた。この際興味あることは内地人の琉球人觀である。王を藩王に封ずるか、華族に列するかといふ問題について、「王を華族に列するは斷じて不可也、抑も華族は神別を以てこれに任じ皇室の藩屏たり、今琉球人たる琉球王を以て我華族に列すれば國內の人類に附したる等級に他國人を混ざるものなり、」(孤島苦の琉球史に據る)と云はれたさうである。この時琉球方にもこの封冊を受けることに大いに難色があつたが兎も角それを受けることになつた。次いで同年四月日本は明治四年における臺灣生蠻の琉球人殺害を問責するためと稱して臺灣遠征を舉行し、支那をして償金五

十萬圓を出さしめて自然と日本の琉球領有を認めさせて了ひ、明治八年六月琉球に嚴命を下して支那との關係を斷たしめた。この時には併し琉球自身において反對論が沸騰し、遂に責任者宜灣親方の辭職となつた。併し琉球問題は著々と進行し、明治十二年に至つてその廢藩置縣となつたのである。併し「あらゆる特權を失つたが上に、新たに租税まで負擔させられた琉球の治者階級は、長い間生ぬるい反抗を續けて日清戰役の頃に及んだ」(孤島苦の琉球史)と云はれ、内地人もまた琉球の中學校に任ぜられた或る「校長は一種の愛國者で琉球人に高等教育を受けさせるのは國家の爲にならないといふ意見を有つてゐたが、さういふことが動機となつて明治二十八年の秋に沖繩の中學で未曾有のストライキが起つた」(伊波普猷氏、古琉球)といふやうな状態が長く續いたのである。

第十五章 明治維新後の民族主義

明治維新は日本民族の問題にも一轉機をあたへた。單に民族が形成されたと云ふのみでなく、民族の問題は攘夷論に見られたやうな消極的抵抗型、謂はば植民地型を脱却した。

明治政府の確立、特に廢藩置縣、徴兵制度の實施等は我が勢威を相高當めたと見る事ができる。廢藩置縣についてはその當事者自身すでにかやうな點を狙つてゐる。「各藩既ニ版籍ヲ奉還シ、郡縣ノ體ヲ建ツルト雖、未ダ全ク封建ノ風習ヲ除クコト能ハズ、宜ク郡縣ノ體ヲ大成セン爲ニ漸次其方針ヲ示シテ以テ之ヲ指導スベシ。……郡縣ノ制ヲ確立スルトキハ天下ノ力ヲ一ニシテ天下ノ勢ヲ均ウス。皇威是ニ於テカ宣揚シ、國權是ニ於テカ振張シ、億兆是ニ於テカ保安ス、此ヲ要スルニ郡縣ノ制ハ衆力ヲ一ニシ、衆勢ヲ一ニスル所以ニシテ海外諸國ト相抗衡センニハ此制ニ據ルニ如クハ莫シ」と岩倉具視の建議には論ぜられてゐる。併しながら民族主義が完全にドイツ型の軌道をとリ、關稅問題その他が中心となつてくるのは、その基礎となる産業發展が一定程度に達した後で、稍々後である。さしあたつては國權伸張の問題は論議の中心となる。征韓論の擡頭、臺灣遠征の舉行、琉球處分等の一聯の出來事は皆この波に乗つて行はれたものである。國權伸張論者は薩土等の保守的分子で、秩祿處分によつて不平滿々たる舊武士階級の支持を得てゐたといふことは人のよく知るところである。従つてその主張は攘夷論の發展とも見られないことはないやうなも

のであつて、歐米諸國との間の不平等的關係を朝鮮支那等に對する我國の優勢な地位の獲得で是正せんとしたものである。併し國力の伸張を専ら新領土の獲得に求め、それによつて歐米諸國と對等の關係が得られると夢想してゐる點は現實派たる所謂内治派によつて徹底的に粉碎された。内治派の主張の要點は新領土の獲得よりも我が國內の産業の發展、結局資本主義の培養を先にすべしといふ意見で、同じく國權伸張論ではあるがその方法を異にしてゐたのである。併しさに歐米諸國との間に取結ぶことを餘儀なくされた不平等條約をそのまま朝鮮に押しつゆんとするが如きことは内治派も決して不賛成ではなかつた。明治九年に締結された日韓修好條約がそれで、治外法權も關稅制限、否船稅以外一切無稅（服部氏條約改正及び外交史による）もみな押付けられたのである。

併し内治派の主張を實現化するためにも幕末に締結された不平等條約、特にその關稅制限の一項は改訂されねばならない。云ふまでもなく國內に資本主義を培養するためには關稅自主權が必要だからである。併し國內に資本主義を培養すると云つてもさしあたり特に力を入れられたのは軍事工業、交通業等で輕工業ではない。此處にもまた内治派によつて

さへも不平等條約改正が稍々等閑視され、一般輿論も、不平等條約について見られた如く華々しい火の手を舉げなかつた理由があらう。關稅問題と治外法權問題と、安政不平等條約の三大眼目とを眞へて見る時、先頭はたつて國內の産業を培養しようとする政府には早くから前者を中心とする解決への努力があり、民間は必ずしもさうではなく、後者の方に傾きさへしてゐた。勿論治外法權問題を解決をぬきにしての關稅問題だけの解決は無力であらう。時には外交上の不慣れのため安政條約以上に不利益な改正條約を押しつけられようとしたことさへあつたけれど、明治十二年外務卿寺島宗則が條約改正の衝に當つた際には稅權恢復のみであつたため輿論の反對を受け、治外法權の撤回をも同時に要求すべしといふ聲がたかまり寺島は改正案を中止し、辭職を餘儀なくされた。二十一年大隈重信が外務大臣となり、條約改正の談判に當つた際には、ほぼ成功を見たにも拘はらず、偶々ロンドンタイムスから條約の内容が世間に洩れ、それが稅權の恢復を主としたものであつたため、猛然たる輿論の反對を受け大隈は來島恒喜の爆彈に傷々に至つた。

日本の輕工業は併し他民族的に廉い勞働賃銀に恵まれてよく列強との競争にたへ近隣に

朝鮮支那等の絶好の市場を與へられて漸次發展して行つた。朝鮮に對しては逆に我より不平等條約を押付け、支那に對しては明治四年對等條約が結ばれてゐる。かやうに關稅問題がさしあたり國內産業の保護の問題だけであり、それもそれを補充すべき廉價な勞働に惠まれて居り販賣市場の方面では却つて相手方に不平等條約を押付け、關稅問題で有利な地位を獲得し得たところに資本主義發生期のドイツの關稅問題と我國のそれとが異ふ點である。そして日本の生産品は漸次朝鮮市場を席卷し、日清戦争は一部分それがためにも行はれてゐる。明治維新後も單純な攘夷論は決して跡を絶つたわけではなく、特に食祿を失つた舊武士階級の間には澎湃たる回顧思想が瀰漫し廢刀令に際しては熊本神風連は「我が神武の國、刀劍を帶ふことは神代固有の風儀にして國本頼て以て立ち、皇威頼て以て輝き、以て神祇を慰祭し、以て奸邪を禱除し、以て禍亂を戡定す……嗚呼尊神尙武の國體須臾も不可離者其唯刀劍乎……皇國祕武の利劍を脱却し、獨羯羶裘の醜態に模倣し固有の勇武を磨滅し……愈よ賊虜をして其技倆を鑑せしめるに至らば、抑々廣藩置縣に大義を昭にし名分を正し、内以て億兆を保安し外以て萬國と對峙せんとの朝旨にも乘戻し」と批難してゐる。

電信線の下を通る時手を以て頭を蔽つたといふやうな逸話の傳へられてゐるのもこの頃である。ランプ亡國論の佐田介石、祭祀尊重を説く藤井惟勉、邪蘇教排除の目賀田榮等この傳統は赤き一線を劃して明治後半期に及んでゐるが、他方明治初期の主潮は外國文化を取入れるに急であつてかかる國粹論をよく壓倒した。そして明治二十年前後にはそれが西洋心粹にまで至り、所謂鹿鳴館の假裝舞踏會の如き百鬼夜行状態を現出した。併しこの西洋心粹も、西洋の長をとつて我が國力の發展に資せんとするものであり、鹿鳴館事件は條約を改正し、國權を伸張するには我國の風俗をも歐化しなければならぬと考へた結果である。然るに極端な歌化主義は反動を呼び起し、加ふるに西洋文物の輸入も漸次一段落つき我國は輕工業品の輸出國に轉じつつあつたといふやうな事情もあつて、この頃から國粹論の擡頭を見た。明治十九年には日本講道會(弘道會)の會長西村茂樹が大學で三日間の大講演を試み日本道德のために萬丈の氣焰を擧げ、二十一年四月には三宅雄次郎、井上圓了、杉浦重剛、菊地熊太郎、島地默雷等によつて政教社が興され、雜誌「日本人」を發行して國粹論の牙城となり、二十二年には鳥尾小彌太の「保守新論」が出た。

而して以上の如き新たに擡頭してきた國粹論の主張の要點は反對派たる徳富蘇峰の「國民の友」によく表現されてゐる。「貴族的の急進を排除するは可なり、然れども此れと共に進歩の氣運も排除す可からず、世若し舞踏會を惡んで、併せて男女の交際を惡み、驕奢を惡んで併せて自由貿易を惡み、外人の立法權に干渉するを惡んで、併せて内地雜居を惡み、……日本てふ感情茲に増長して、世界てふ感情茲に減少し、國家てふ理想茲に發揚して人民てふ理想茲に萎靡し、保守てふ精神茲に生じて進取てふ精神茲に死せば我邦は既に活動力を失ふたる也」(「國民の友」所載、「保守的的反動の大勢」)

日本民族の問題が植民地型の問題からドイツ型の問題となつたのみでなく、轉じて帝國主義的な民族論の擡頭となる過程、國粹論の如きも單に國粹保存だけでなく、日本の國粹文化の輸出論となり、この文化輸出のかけに覆れて日本の金融資本が押出して行くやうになるのは何時頃からのことか、どういふ過程を踏んでか、これを取扱つて見ることは一段と興味深いことであるが、日本民族の形成に至るまでの歴史を叙述しようといふ最初の目的に稍々おくれることであるからここで筆を擱く。

刊行に際して

ここに、早川二郎著「日本民族の話」を上梓致します。

本書については、種々御批判はありませうが、この日本民族の失意の時代に於て、日本民族の形成過程を史的発展の中に見直すことは、基本的に重大であります。それ故、この種の勞作が乏しい今日、本書の刊行が有意義であり、且つこれを契機として日本民族再批判の論争が展開すれば、まことに望外の幸せであります。

一九四七年六月

日本製紙の進歩

1947年10月10日印刷
1947年10月10日発行

第22圖

製	二	川	年	本	製
大	新	製	紙	本	製
1947年10月10日印刷					
製	紙	本	製	本	製
1947年10月10日印刷					

製紙工業の進歩

1947年10月10日印刷
1947年10月10日発行



389.1

H46

